

平泉学研究年報

第5号

令和7年

世界遺産平泉保存活用推進実行委員会

序

岩手県では、世界遺産に登録された遺産及び周辺の歴史遺産を総合的に調査研究し、その成果を広く公開し活用していくため、研究機関の整備を検討しています。その一環として、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」の発掘調査を進めるとともに、「平泉文化研究機関整備推進事業」によって、研究者相互の連携、多角的・学際的な研究の推進を図るための共同研究など、研究基盤の整備と拡充に取り組んでおります。

令和2年度からスタートした「平泉文化の総合的研究基本計画」(第3期)では、令和6年度までの5カ年計画において5つのテーマを設定し、岩手大学と岩手県が2つのテーマで共同研究を行うほか、岩手県と国立研究機関等の研究者との共同研究を計画しております。それらの研究成果については、「平泉学研究会」および「平泉学フォーラム」などを通じて、多くの皆様へ研究成果の公開と情報発信に努めているところです。

岩手県及び岩手県教育委員会は平泉文化研究体制整備の観点から、令和3年11月に開館した「平泉世界遺産ガイダンスセンター」を研究の拠点として、今後も世界遺産平泉の有する価値への理解を深めるため、発掘調査や平泉文化の情報発信を推進して参りたいと考えております。

今年度刊行する「平泉学研究年報」第5号は、平成12年度に刊行を開始し、主に県と岩手大学の共同研究成果を掲載する「平泉文化研究年報」とともに、県と国等の研究機関の研究者による研究成果をまとめたものとなります。

今後も本年報が平泉文化の研究を進展させる一助となるよう努めて参ります。

最後に、共同研究へのご理解とご協力をいただいた関係機関に深く感謝を申し上げます

令和7年3月

岩手県教育委員会
世界遺産平泉保存活用推進実行委員会

目 次

I 基調講演

中世都市史研究からみた平泉

高橋慎一郎（東京大学史料編纂所教授）…………… 1

II 研究報告

研究報告1「平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究」

（その五）現代、そして未来を生きる人びとに見えるもの

岡田 健（奈良大学教授、国立文化財機構東京文化財研究所 名誉研究員）… 19

研究報告2「出土文字資料の集成的研究」

平泉出土文字資料へのアプローチ（5）志羅山遺跡出土の笹塔

三上喜孝（国立歴史民俗博物館 研究部教授）…………… 29

三上喜孝研究報告へのコメント

誉田慶信（岩手大学平泉文化研究センター 客員教授）…………… 39

第5回平泉学研究会・第5回平泉学フォーラム実施報告…………… 42

例 言

- 1 本書は世界遺産平泉保存活用推進実行委員会が実施した「第5回平泉学フォーラム」での基調講演及び研究報告を掲載したものである。
- 2 1の事業「第5回平泉学フォーラム」については、岩手県、岩手県教育委員会、岩手大学、岩手大学平泉文化研究センターと世界遺産平泉保存活用推進実行委員会が連携して実施した。
- 3 本書の編集は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課が行った。

基調講演

中世都市史研究からみた平泉

高 橋 慎一郎

はじめに

こんにちは。本日のタイトルは「中世都市史研究からみた平泉」となっておりますが、私は実は平泉というよりは鎌倉の研究を中心にこれまでしてまいりましたので、鎌倉についての話がかなり多くなってしまうことをまず最初におわびしたいと思います。平泉にも当然触れるわけですが、むしろ鎌倉からみた平泉というような視点の話になってしまうかなと思います。「中世都市鎌倉からみた平泉」というタイトルにしたほうがよかったかなと思いましたが、そこは御勘弁いただきたいと思っております。

とにかく、平泉より前の時代から話を始め、それから平泉の時代、それから鎌倉、さらに戦国時代にまで飛ぶような話になります。

1. 「都市」とは何か

まず最初に「都市」とは何かというところから話を進めていきたいと思えます。「都市」とは何かというすごく大きな話ですが、まず「都市」とはどういうものなのかという定義をしておかないと、「都市史研究からみた」とか言ってもよく分からないことになります。ただし、都市の定義は非常に大変な難問なのです。正直言って、結論は出ていないと言っていると思います。人類が古くから集合して住んでいたことは確かで、その集合して住んでいた空間的なまとまりというのは普通は「集落」と呼ばれているわけです。集落の中でも特別なものが都市と呼ばれて、そのほかは村落、村とされるのが一般的です。では、どのような集落を都市と呼ぶのか、これは実は様々な回答がこれまでに用意されていて、結局のところ、研究者が都市のどの側面を重視するかによって異なっています。極端に言えば、研究者が10人いれば、10人10通りの都市の定義があるということになってしまっていて、大変ややこしいことになっています。

そもそも「都市」という字に御注目ください。「都市」という語は「都プラス市」、「ミヤコプラスイチ」という形で表現されています。そのうちの「都」、ミヤコのほうは政治的な中心という意味になります。イチのほうは市場という意味ですから、経済的な中心という意味になるわけです。そもそも都市の中に2つの意味が含まれているわけです。政治的な中心という意味と経済的な中心という意味を組み込んだ言葉として、都市というものがあります。今日の講演の立場としては、政治的な中心のミヤコのほうの側面を重視して話をしたいと思っております。

今日の講演の立場としましては、都市を「典型的な都市とは、国（政権）の中心となる集落である」と仮に定義しておきたいと思えます。それを踏まえて、今日の都市史研究という中身は、ミヤコの歴史と言い換えてもいいかと思えます。特に政治的な中心としての都市の流れを見ていく中で話することになります。ミヤコの歴史、ミヤコといえば、国（政権）の中心となる集落でありますから、文字どおりミヤコ、首都、首府になります。これがその代表例ということになります。現代の日本の首都が東京であるように、近代国家においては首都というのは唯一無二の存在なのですが、近代以前には国家自体がそんなにはっきりとしていない時代でありますので、複数のミヤコの併存という

のも当然あり得たと考えております。日本の中にミヤコが幾つか同時並行的にあったとしても、それは不思議な話ではなくて、そういうこともあり得るのです。近代以降の首都は唯一無二ですけれども、必ずしもそうではないというのを前提として見ておきたいと思います。そうした幾つかあった日本のミヤコの歴史の中に平泉を位置づけていきたいとそういう目的がございます。いわゆる首都としての都ではなくて、政権の中心である政治的な中心都市としてのミヤコを想定しているので、片仮名の「ミヤコ」と表現させてもらいました。

2. ミヤコの登場

(1) 日本最古の都市

それでは、日本のミヤコで一番古いのはどこなのかと考えますと、ぱっとミヤコで思いつくのは奈良、平城京とかであるかと思います。あるいは平安京、京都といったものが頭に浮かぶと思うのですが、本当にそうなのか、日本最古の都市はどこかということです。

話は古いところまで遡りますけれども、日本の国がいつ成立したかという話にも関わり、日本の国がどういう形で出来上がってきたかということを振り返ってみます。恐らくは中国の律令制度をモデルとして、天皇を中心とした日本という名前の集権国家、これが出来上がってくるのを日本の国の成立と考えると、それは7世紀の後半、天武天皇とか持統天皇の時代がそれに当たります。694年に持統天皇によって遷都された藤原京というミヤコがあります。奈良の藤原京、これを最初の古代都市と見る説が古代史研究者の間では有力であると思います。藤原京が日本で初めての中国に倣った条坊制による方形の本格的な都城と呼ばれるものです。今の京都に行っても分かりますように、碁盤の目状の道というのが特徴的で、縦横直角に交わる碁盤の目状の道筋というのを条坊制言っていますけれども、これを導入したのが藤原京ということなのです。しかしこの前、先行する7世紀の初めに、これは聖徳太子とか中大兄皇子、後の天智天皇の時代に当たりますが、このときに既に地方を従えて、対外的にはいわゆる国としての存在を主張しており、国の体制は整っていたのではないかとと思われるのです。そうしますと、日本という正式な国号はできていないけれども、日本の国らしいものは既にできていて、その



図1・藤原京跡航空写真（南から）

〔鶴見2015より〕



図2・藤原京周辺地図

〔鶴見2015より〕

中心として機能した、ミヤコとして機能したのはどこかということになると思います。そこで私は、日本最古の都市は飛鳥ではないかと考えているわけです。

飛鳥地方の現在の風景をみると、ちょうど中心部分に広く空き地のような空間があるあたり、この辺が飛鳥のミヤコ、つまり宮殿のあった、飛鳥宮の遺跡です。奥のほうに大和三山が見えるというそういう風景です。この飛鳥のミヤコについて見ていきたいと思います。592年に豊浦宮という宮が置かれ、推古天皇がここで即位をしているのです。飛鳥で最初の宮殿がここです。甘樫丘の北西の麓に位置しておりまして、後には豊浦寺という寺が建てられていて、現在は向原寺という寺院が存在しています。その後、少し東側の方に飛鳥の宮殿は移るわけですが、その間の距離そんなに離れてはおりません。この飛鳥地方を中心に、ほぼこの後ミヤコが置かれ続けるわけです。592年に初めて飛鳥に豊浦宮が置かれてから、次に藤原宮に遷都するのは694年なので、ほぼ100年間ですね。100年の間は、この飛鳥の地域にミヤコがあったと言っていいと思います。

(2) 藤原京の画期性

100年たった後に、飛鳥の北のほうに藤原京という本格的なミヤコがつくられます。これが694年です。今でも古代史研究者の多くは藤原京をもって日本の古代都市の出発点としているのですが、それだけ藤原京というのは画期的な存在です。何がそんなに画期的かといいますと、宮殿の周囲に条坊制を引いて京を設置したということが非常に大きなところなのです。飛鳥の時代は、宮殿はあったのですが、その周りに整備された条坊制、つまり縦横に垂直に区切ったような整然とした道は造られていなかったわけですが、藤原京の時代に初めて本格的なミヤコの形が出来上がるわけです。そのときには、さらに巨大な大極殿と言われる宮殿の施設ですとか宮城の門とか、それからミヤコの中に点在する官衙群、つまり役所、宮殿だけではなくて様々な役所の建物がその周囲に置かれるという、整然としたミヤコが初めて藤原京で登場します。これは見た目にも飛鳥の時代とははっきりと違う、大規模なミヤコが藤原京で登場しますので、藤原京をもって古代都市の最初と見るのは無理もないかなと思いますが、その源流としてはやはり飛鳥があるということを注目したいと思っています。

(3) 平城京の到達

続いて、藤原京の後は、皆さんよく御存じの平城京、奈良にミヤコは移ります。平城京におきまして、古代都市の一つの到達点を迎えることになります。奈良平城京では、ミヤコの正門である羅城門が設けられ、そこから一番北の端に宮城や宮殿が置かれるのですが、そこへ真っすぐに延びていく広くて長い朱雀大路というのが平城京で整備されます。この朱雀大路を中心として条坊制が引かれ、北の端に天皇の住むところが置かれるという、その形は平安京、京都へと継承されていきますので、平城京で一つの到達点、さらにそれが平安京でほぼ完成を見るという、そういう流れになるのだと思います。平安京の話はこれまでも膨大な研究成果があるので、今ここで触れる余裕はございませんので、思い切り省略させていただきたいと思います。

(4) ミヤコの分身としての国府・多賀城

平安時代へと話は移っていきつつあるわけですが、その前に平泉を含めた地方の状況にも触れていきたいと思っています。奈良時代に平城京という一つの到達点、国の中心、ミヤコの到達点が現れるのですが、ミヤコの分身として各地に国府が置かれていくのがこの時代でもあります。日本

の国は、それこそ山城国だけではなくて陸奥国とか相模国、武蔵国とか筑前国、筑後国とか、そういったいろいろな国に、律令制の中では分かれています。その国ごとに国の中心となる国府と呼ばれる場所があるわけです。国衙という国の中心となる役所があって、そこにミヤコから役人が派遣されてくる、そういう制度が整います。国府というのは、平城京、平安京とはもちろん違うのですが、それから権力を移譲されて、ある程度の国の支配を任されるという、政権の出張所みたいなものが置かれるわけですから、ミヤコの分身と言っていいかと思います。小型のミヤコということになるのでしょうか。そもそも国府を都市と見ていいのかという議論もありまして、国府は都市ではないとおっしゃる研究者もありますが、私は国府はある程度人々の集中があって、役所だけではなくてそれに関連する職業民たちも集まってきている場所なので、小規模ながらも都市と見ていいだろうという立場です。国府は都市、すなわちミヤコの小型版であると私は考えておりまして、国府の一つとして平泉ともつながりの深い場所として多賀城に注目してみたいわけです。



図 22 ●多賀城の政庁と曹司地域

〔進藤2010より〕

多賀城は陸奥国府という位置づけになり、今でも多賀城跡の遺跡が残されておりますけれども、奈良時代に多賀城、陸奥国府が創設されております。その姿を復元した地図をちょっと見ていただきたいのですが、周りを築地塀で区画しており、真ん中に中心となる役所が置かれています。その周囲には様々な役所、官衙群が置かれております。政庁と呼ばれる中心的な建物から南へは、直線道路が真っすぐ延びていくわけです。これが中心的な部分なのですが、これだけですと、いわゆる官庁街、役所だけの姿ということになります。実は多賀城が都市であるというふうに判断したのはそれだけではない、このほかにさらに人々が集まり住むところが拡大しており、こちらはその都市、国府多賀城地域の復元図ということになります。右上のほう、いわゆる官庁街なのですが、そこからさらに南のほうに道が延びていき、さらに方格子地割、つまり直線道路で区切られた地割が区画がされている、そういう街並みが南のほうに広がっております。



図 53 ●国府城の町並み（方格地割）

〔進藤2010より〕

国府の一番偉い役人は国司ですけれども、国司の館は国府の南側のいわゆる官庁街ではないところ、国府域と呼ばれる南の拡大された部分に館がありまして、そこから役所へ通うということなのです。知事の公邸は街なかにあって、そこから県庁に通うという、そういう感じになっているわけで、こういった拡大された地域

も含めると、やはりこれは都市と言っていいのだろうと思うわけですが、特にやっぱり注目していただきたいのは方格子地割、直線道路で区切られた、正方形とは言い難いところもありますが、かなり方形に近い形の区画、これは平城京を多少意識している街のつくり方と言ってもいいのではない

かと思います。こういったものが多賀城だけではなくて、日本各地の国府では似たようなものが出現しつつあったのではないかと考えております。これが奈良時代から平安時代ぐらいにかけての状況になります。

3. 武家のミヤコの萌芽

(1) 都市平泉の景観

少しまた時代を下っていきまして、武家のミヤコの萌芽として、いよいよ平泉の話になってまいります。北上川の流れが真ん中を縦に流れておりまして、その右岸に平泉の中心部が広がっているという、そういうところです。ここから先が皆さんよく御存じの話であるとは思いますが、一応おさらいも兼ねてざっと見ていきたいと思います。

そもそも都市平泉がいつから出現したのかということですが、これは12世紀の初めです。12世紀初頭に有力な武士である藤原清衡という人による都市平泉の創設がございました。それから、その後清衡の後を継いだ2代基衡、12世紀半ばになりますが、基衡によって都市平泉は本格的に整備されていきます。平泉という都市の性格はどのようなものであるかといいますと、もちろん当初はここは国府、国衙の機能を持っていたわけではありませんので、最初はいわゆる軍事政権の拠点という性格がよろしかろうと思っております。ある程度朝廷からは自立した地方軍事政権の拠点、すなわち武家のミヤコという性格を備えていたのだと思います。これまでミヤコというと、当然天皇が住んでいる平城京であって、それから朝廷の権限を移譲された国府までのミヤコの分身としての地方の政治都市というものがあつたのですが、12世紀の初めに初めて違うタイプのミヤコが現れ始めるということになるのです。それは武士の拠点であり、有力武士の拠点である、そういった性格のミヤコが現れる。武士が政治的に地方を支配するという、そういう立場にまで上昇しつつある時代が12世紀ということなので、ここに初めて武家のミヤコというものができてくるということになると思います。

平泉のそもそもの原初的な形態というのは、『吾妻鏡』や、考古学の成果によって分かってくることなのですが、一番最初の清衡の時代の平泉というのは、まずは中尊寺があり、奥大道と呼ばれる東北地方を縦貫する大動脈というべき基幹道路があるわけです。奥大道、奥の大道に沿って中尊寺というお寺が清衡によって設置されます。それから清衡自身の館、平泉館ですが、これは柳之御所遺跡の場所でしょうかと現在でも言われておりますが、この中尊寺、それから平泉館、そして平泉と中尊寺を結ぶ道路というのがまず造られます。館からお寺に行くための道というのが必要なので、これが設けられていきます。そして、平泉館と奥大道も結ばなければいけないので、この道がまず骨格として整備されているということなのです。

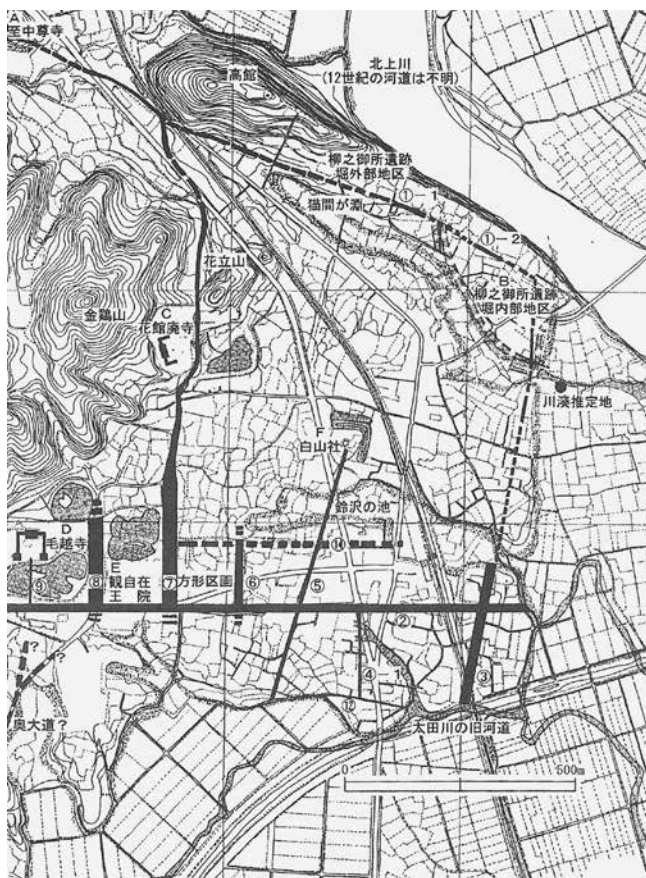
さらに『吾妻鏡』によりますと、清衡は奥大道という東北地方の幹線道路の1町ごとに笠塔婆を建てさせたと伝えられています。これは、有名な『吾妻鏡』の中の「寺塔已下注文」という頼朝が進軍した後に平泉のほうから提出したリストがあります。頼朝が平泉を占領した後に平泉のほうから、これだけのお寺などがありますから大事にしてくださいという、そういうリストを提出している、そのリストが「寺塔已下注文」で、研究でも度々引用されるものなのです。清衡が奥大道の1町ごとに笠塔婆というものを建てさせたと書いてあるのですが、実際に奥大道全体にわたって笠塔婆を1町ずつ建てるというのは、規模的にも清衡の支配領域というものを考えましても実際にはちょっと無理であって、恐らくは平泉周辺に限定されていたのではないかと思います。清衡の意図はどういうところにあるのかというと、奥大道は清衡が平泉に入ってくる前からある道なわけですから、既存の道になります。中尊寺ができる前からもちろんあつたわけで、そのもととあつた幹線道路、これを笠塔

婆によって整備する、荘厳するという言葉を使いたいと思います。つまり飾るということです、飾り付ける。今でも都市のメインストリートは、立派な街路樹とか、街灯とかできれいに飾り付けたりしますが、それと同じで、笠塔婆を建てることで平泉周辺の幹線道路を荘厳する、飾り付けるようにしたのではないかと。平泉の中心街路としてこの奥大道を利用して、それを飾り付けるような、そういう目的があったのではないかと思うのです。これが清衡が笠塔婆を建てたその理由と考えています。

鎌倉と比較しますと、後の鎌倉時代になって、これも『吾妻鏡』に出てくるのですが、後に武蔵国から鎌倉へ入っているときのメインルートとして武蔵大路という大きな道があるのです。これは、化粧坂という坂を越えてくる道なのですが、この化粧坂の卒塔婆に落雷があったという記事があるのです。どうやら鎌倉に入ってくるメインルートのところにも卒塔婆が建っていたらしいということが分かるので、これはひょっとしたら頼朝が平泉に倣って鎌倉の玄関口であるところを卒塔婆によって整備しようとした可能性があるのではないかなと考えております。それだけ清衡の建てた笠塔婆というのは、画期的なものだったのかもしれないということになります。

次の基衡の時代の話にちょっと移りたいと思います。先ほども申しましたように、清衡の時代の中心的な道路はもともとある奥大道と、それから柳之御所跡つまり平泉館と中尊寺を結ぶ道、それから平泉館と奥大道を結ぶ道、この辺りが中心的な道路でした。基衡の時代になりますと毛越寺、観自在王院という大きな寺院が建立されますので、そこから柳之御所へ向かう東西道路が整備されるわけです。毛越寺、観自在王院から東に延びていくもので、柳之御所とは南北道路で結ばれる、こういう東西道路、この整備が基衡の時代に行われるわけです。この東西道路が都市平泉を荘厳する、飾り付ける儀礼的な大路として、毛越寺、観自在王院といった大寺院とともにセットとして整備される、そういう時代です。発掘の成果によりますと、この東西の大路は幅20メートルぐらいの大路で、かなり広い道になるわけです。さらに、道の両側には側溝、水を備えていたということが分かっており、非常に大規模な道なわけです。それがほぼ直線上に延びているということで、これは平城京、平安京を見れば、朱雀大路に近い性格を持ったもの、さらに後の時代の鎌倉の話になれば、若宮大路に近いような儀礼的な道路、そういう性格を持っております。

先ほどもちょっと述べましたが、東西道路が、南北道路がさらに整備されて、柳之御所地域ともここで接続するという、そういう性格を持つようになっております。これが非常に重要な道路であるということは、東西道路と、それからまた年中行事との関係などからも分かってくるのではないかと思います。先ほども触れました「寺塔已下注文」の中に「年中恒例法会」と表現される平泉の寺社で行われる年中行事、代表的な年中行事が



第5図 4期（基衡期の後期）の平泉

〔羽柴2002より〕

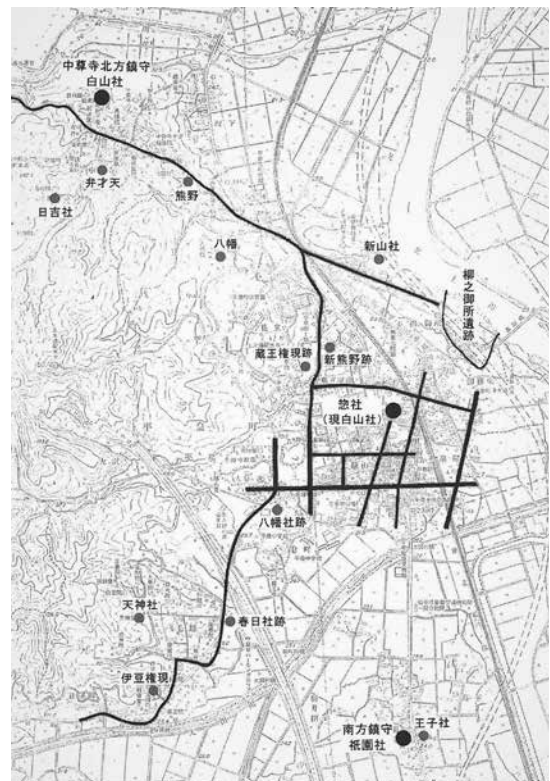
書き上げられています。年中恒例法会は鎌倉時代の後期になりますと、別の史料によりますと、六箇度大法会というふうな表現をされています。年6回の大規模な法会、主要な法会、法要とも表現されていて、平泉を象徴する非常に重要な年中行事として書き上げられているわけです。以下①から⑥までありますけれども、①常楽会、それから②千部会・一切経会、③舍利会、④新熊野会・祇園会、⑤放生会、⑥仁王会と書き上げられておまして、残念ながらそれぞれの法会の開催地は書いていないのです。ただ、内容から見て、②、千部会と一切経会が千部の経典、それから一切経があるところでやらないと、これはできないわけですから、当然中尊寺であろうと思われるわけです。⑤の放生会は、ほかの資料などから、恐らくこれも中尊寺で行われていたのではないかと見られています。

④の新熊野会と祇園会は、それぞれ場所ははっきりと分かっていないのですけれども、平泉には新熊野社と祇園社というのがあったということが分かっておりますので、それぞれの新熊野社と祇園社で行われたのだらうと思われます。⑥番は仁王会ですけれども、これもほかの史料によると、どうやら惣社と呼ばれる神社で行われていたらしいのです。惣社というのはいろんな神様をまとめてお祭りしている、そういう性格の神社であり、よく国府、国の中心となる役所には惣社というのがありますが、どうも平泉にも惣社が置かれていたようで、これは場所がいろんな説があるのですけれども、一説では現在の平泉の白山社の辺りではないかという説もあります。恐らくは、平泉の中心部のどこかにあった。そういう惣社で行われたということが⑥は想定されます。残るのは、①の常楽会と③の舍利会になるのですが、「寺塔已下注文」は基本的には中尊寺と毛越寺のことを詳しく書き上げておまして、恐らくこの①と③につきましても中尊寺、ひょっとしたら毛越寺も含まれるかというような感じであります。

ちなみに、平泉の神社の分布図を見ると、先ほど言った惣社の推定地というのはこの白山社の辺りという説もありますが、結論は出ておりません。それから、祇園社というのは、この南のほうにあったのではないと言われております。幾つかの神社が平泉の中には存在したということなのですが、これを見ましても平泉の中心部の幾つかの場所で6回の重要行事、年中法会が行われていたということが分かります。

そのほか「寺塔已下注文」には別の記事もあって、「一年中間答講」と書かれております。一年を通して問答講と言われる法会が何度も行われていて、具体的には長日延命講、弥陀講、月次問答講、最勝十講といった仏教的な行事が一年を通して行われていて、これらは中尊寺と毛越寺で行われたと書かれておりますので、中尊寺、毛越寺では一年を通じてかなりの回数の重要な仏教行事が行われていたと考えられます。

当然こういった毛越寺・惣社等で行われる仏教行事には、清衡は分かりませんが、毛越寺を整備した基衡、秀衡らが当然参る機会が何度かあったのではないと思われるのですけれども、その場合に彼らは柳之御所遺跡の館から出かけるわけですが、その場合はやはり平泉の支配者ですから、何かふだん着で出かけるわけではありませぬので、それなりに襟を



第1図 平泉における神社の分布

斉藤2010より

正して行列を整えて進列していくというようなことが行われたのだらうと思うのです。家臣たちを連れて、ある程度の人数を整えて、それで館からお寺へと向かうであらうと、一種のパレードなのではないかと思われるわけです。後の時代の鎌倉におきましても、将軍が八幡宮を参詣するときには若宮大路を通して、それなりのお供をつけて、行列を整えて参列するというのをやっておりますので、恐らくそれに近いことがあったのではないかと思います。

そうなりますと、先ほどの繰り返しになりますけれども、館から南北道路を経て、この儀礼的な非常に立派な東西大路をパレードしていき、毛越寺の辺りに行ったりすると思われます。中尊寺に行くときは館からの道ですが、毛越寺に行くときは秀衡の時代に整備された、東西大路というのが儀礼空間としてかなり立派な道と捉えられていますので、当然ここを進列したであらうと思われます。それから、白山社が惣社であるとすれば、惣社に向かうときにもやはり東西大路を経て、南北の道を通してという感じになるのだらうと思いますので、儀礼的に整えないとか、立派な道を使わない手はないということになるわけです。それを平泉の周辺の人たちが見て、お館様は立派だなと感動すると、そういう演出がされると想像されます。

さらに、中尊寺で行われる法会には、毛越寺のお坊さんも呼ばれて参加しているのです。「寺塔已下注文」によると、六大法会というさっき見た6つの大きな法会の際には舞を舞ったり音楽が奏上されたりする、それに参加する舞人とか楽人たちも参加したと記されていますので、毛越寺から中尊寺に向かうお坊さんたち、それから楽人たち、そういった人たちも東西大路を華々しく進んだ可能性もあるかなと、ちょっと妄想になってきましたけれども、この辺は少し想像を膨らませております。

さらに、『吾妻鏡』に興味深い事例があります。これも頼朝が平泉に進軍した後の話、直後の話になるのですが、「寺塔已下注文」は、これだけ立派な寺社がありますから大事にしてくださいよと平泉の地元から頼朝にリストをあげます。それを見た頼朝がこれは大変なものであるということで、平泉の寺院や神社の所領と境内をこれまでと同じように支配して良いと安堵、保証するということです。そこで、これまでの支配を認める安堵をするということを壁書という形で掲示させるのです。壁書、壁に書くということですから、貼り出す紙みたいなものですかね、掲示板みたいなものでしょうか、壁書というものを掲げたというふうに言っているのですが、これを掲げた場所というのが注目されます。それがほかならぬ毛越寺の南大門に掲げたと言っています。

毛越寺の南大門に平泉の寺社の所領を安堵するという、そういう掲示を頼朝は掲げさせているわけですが、この場所はまさに東西大路の起点の場所です。出発点の一番入り口のところになるわけです。非常に目立つ儀礼的な東西大路の起点のところに、これからも平泉の寺社はこれまでどおりの支配をして良いという安堵の書類を掲げさせて、これはもちろん毛越寺が安堵の対象になるということもありますけれども、それだけではなくて平泉全体の話でありますので、ここがいわば一番平泉の象徴的な場所であるということです。ここが入り口、玄関先、正面玄関なので、そこにこの掲示を掲げておくと平泉周辺の人たちはみんなここでそれを注目するであらうと、そういう象徴的な場所であったと考えられるわけです。まさに東西大路というのが都市平泉の象徴的な空間であって、まさに入り口のところ、これを頼朝も理解していたのだと、そういうことが想像されるわけです。

ちなみに、東西大路、幅20メートルくらいと申し上げましたけれども、毛越寺とか観自在王院の付近では、秀衡の時代にさらに幅30メートルにまで拡張されているのです。そうなりますと、もともと20メートルあった東西大路がこの辺りで幅がさらに広がって、一種の広場的な空間になりつつあると、そこに人がたくさん集まってくる、そこに掲示をすれば一番効果的だということは、非常に自然な話として理解できるのではないかと。東西大路と、つまり基衡のときに整備された儀礼的な道とその

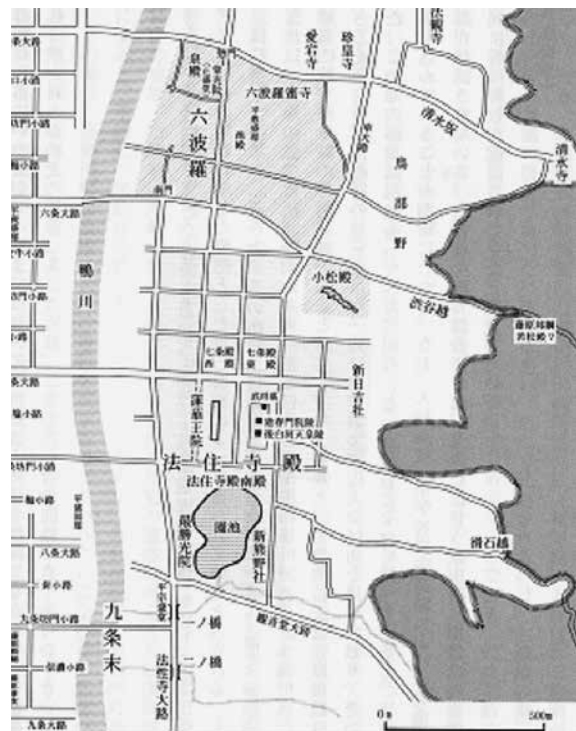
起点の付近がとりわけ都市平泉の荘厳装置、飾りを付ける、飾り付けの一番要の部分であったと見て
もいいのかなと思います。

(2) 平氏と六波羅

ここから先は平泉をちょっと離れてしまうのですが、同時代の京都の話に移りたいと思います。
ちょうど平泉では基衡の時代ですけれども、基衡と同じ頃に京のミヤコでは平忠盛が六波羅という場
所を拠点化しております。京都の東の郊外に六波羅という場所が現在もあり、六波羅密寺という、空
也上人が口から仏様を吐き出している、そういう有名なお像とかもあったりします。あの辺りが六波
羅で、平氏がここに拠点を置きます。つまり六波羅というのは、京都という中世最大の都市でさらに
朝廷の本拠地、ミヤコの一番正統的なミヤコの東の郊外に設置された武士の拠点ということになりま
すので、武家の拠点の原型と言ってもいいかと思います。六波羅地区の復元地図をみると、鴨川が流
れ、その東側に広がっているのが六波羅地区であります。この辺が六波羅で、南のほうは三十三間堂
というお堂がある法住寺殿、院の御所があった辺りでありまして、鴨川の西側はいわゆる平安京の碁
盤の目状の町が広がっているという、そういう状況です。

六波羅に平氏は拠点を置くのですけれども、何でこの東側の外れのところに平忠盛が拠点を構えた
のかということですが、その理由の第1は、家人、家来を含めた武士の集団が居住するためには広い
地域が必要で、この東の空間というのは、京都で言えば本当にもう場所でありまして、あまり開発
が進んでいない、どちらかというとお墓とかがあるような信仰の場でありましたので、人があまり住
んでいなかった場所なのです。それだけ広い敷地が確保でき、武士が主人を中心に集団で住む、そ
ういうスタイルには適した場所であるということです。全く同じことは平泉でも言えるわけで、武士が
主人を中心に集団で住むというのは、まさに柳の御所を中心とした、平泉館を中心とした平泉の形態、
原初形態でありまして、このことを入間田宣夫さんの言葉を借りますと、奥州平泉の平泉館というの
は軍事貴族の一種のベースキャンプであるとおっしゃっております。うまい言葉だなと思いますが、
ベースキャンプであった、そういう性格があって、これは実は六波羅でも全く同じ、平泉も六波羅も武
士が主人を中心にその周辺に家来を住まわせるという、ちょっとしたベースキャンプ的なものが最初に
できたということです。そのための広い土地が京都
の中ではこの東の辺りにあったということです。

それから、平氏が六波羅を拠点とした第2の理由
があります。それは、六波羅が交通上の重要なポ
イントであるということです。六波羅の南のほうを
渋谷越という道が通っているのですが、この道す
ね、この道が六波羅の南側を通っている道があり
まして、これは別に平氏が新しく造った道ではな
くて、もともとある道なのですけれども、このル
ートというのはミヤコから東北のほうに、東のほう
に向かっていく道でありまして、もともとの平氏
の本拠地は伊勢平氏と呼ばれるように伊勢であり



六波羅・法住寺殿復元図(1)

〔野口・山田2004より〕

で、伊勢のほうに抜けるにもこの道が便利であります。それから、六波羅から左のほうに行く道というのがありまして、この南北の道なのですけれども、これはずっと南の奈良のほうに向かっていくわけですね。大和大路という別名もついているぐらいで、奈良、さらには途中で枝分かれして東国のほうにも行くという、そういう幹線道路だったのです。こういった重要な交通ルートがあるということも六波羅の場所の魅力であったと思われます。

(3) 六波羅と平泉

そのような理由から平氏は六波羅に拠点を置くのですが、六波羅と平泉を少し比較してみたいと思います。どちらも一種の武士のベースキャンプ的なところから出発した武家のミヤコの萌芽と言っていいのですが、六波羅のほうではモニュメント的な大規模な施設というのはありません。清衡は中尊寺という大変大きな寺院を造ったわけですが、平氏はこの場所に大きなお寺は造っておりません。六波羅密寺というお寺がありましたけれども、これはもともと平氏が入ってくる前からあった寺院で、平安時代からある早い頃からあった寺院ですので、これは平氏とは関係がないと言っていいと思います。館の中に小さなお堂は造るのですけれども、中尊寺とか毛越寺のような、ああいう大規模な寺院というのはこの場所には平氏は造っていないわけです。代わりに厳島神社とかを大改修したりするわけですが、ミヤコには造らないということになります。

それから、六波羅では大規模な条坊制は見られません。ちょっと南のほうになると方形の区画がありますが、ここは実は厳密には六波羅ではなくて、法住寺殿という院の御所があるので、むしろ院権力がここにあるので、平安京に近いような縦横垂直の垂直水平の道で区切る碁盤の目状の片りんがあるのですが、六波羅の辺りはこんなふうに道は割と蛇行して自然地形に任せた形の道になっております。名前は五条末とか六条末とか、平安京のほうの大路、小路の延長線上としてつながってはいるのですが、川を越えた途端に道が真っすぐではなくなっていくのです。六波羅の辺りでは、非常に自由な道の筋になっているということです。さらに、平氏は主体的に何か新しい道を造ったかということ、それらの整備は全くなされていなくて、非常に何ていうか便宜的というか、ベースキャンプだから仮の姿でいいぐらいな感じで、あまり本格的な六波羅地域の整備を目指した形跡はありません。一方で平泉のほうは、先ほども申しましたように、儀礼的な空間として東西大路を整備している、そういった意図が明確です。道路を都市の荘厳、つまり都市の魅せ方というふうに言い換えてもいいかもしれませんけれども、平泉の都市はこんなに立派なのだぞということをアピールするための道具として道路を整備しようという、そういう意図が非常に明確であると思います。この平泉の性格が鎌倉では継承されていくのではないかなと思っています。

4. 都市鎌倉と若宮大路

(1) 鶴岡八幡宮の創建

都市鎌倉と若宮大路に入りますが、最初は、鶴岡八幡宮の創建というところから始めていきたいと思います。写真がありますが、これは八幡宮の舞殿です。義経の愛人である静が舞を舞ったという伝承がある舞殿でございますが、これを上のほうから見ているという感じです。

中世の鎌倉の復元図をみると、上が北に、南側が海になります。現在の海岸線より、中世の海岸線はもう少し内側



まで三角状に入り込んでおり、今よりは少し中側まで海が入り込んでいたというところだけは現在の鎌倉と違うのですが、ほかの地形的な面はほぼほぼ今も鎌倉は変わっておりません。この地形がそのまま今も続いていると思っていいかと思います。周りのちょっと濃いめの色のところが山の部分で、真ん中の少し薄い色のところが平地の部分ですが、平地の部分が手のひら状に、指先のように分かれていくみたいにぎざぎざと奥に入っていく、この形を柏の葉というふうに私は呼んでいるのですけれども、このような形の入り方で山地のほうに平地が入り込んでいる、つまりこのちっちゃいぎざぎざ一つ一つが谷なのです。谷戸と呼んでいますけれども、谷状の地形があちこちに広がって行って、その真ん中に若宮大路が通っているということでございます。真ん中の若宮大路を中心にぎざぎざが入っていく、この感じがまるで柏の葉みたいで、真ん中に京風文化で包まれた鎌倉文化があるので、鎌倉というのは「かしわ餅」だというふうに私は昔から言っているのですけれども、いま一つ普及していません。柏の葉状の町がありまして、この葉の一番先端部分ですね、この辺りに若宮大路が走っておりまして、ここに鶴岡八幡宮が位置するという、そういう状況でございます。



〔高橋2005より〕

鶴岡八幡宮の場所は、まさに鎌倉の平坦地の中央の一番奥の場所、非常にいい場所であります。中世都市鎌倉の先進的な中心でもあるし、信仰的な中心と言ってもいいかなと思うのですけれども、最初に八幡宮が造られます。それが治承4年、1180年の10月7日のことで、頼朝が鎌倉に入って僅か5日後なのです。鎌倉に入ってから5日後の12日に、先祖を祭るために小林郷の北山、今の八幡宮のある場所に由比ヶ浜の八幡宮を移して鶴岡八幡宮を創建したと伝えられています。もともと由比ヶ浜の浜のほうに八幡宮があったらしいのです。これは、源頼義が平安時代に京都の石清水八幡宮から勧請したと伝えられていて、場所もちょっとよく分かってはいないのですが、それを移したという形で鶴岡八幡宮が創建されます。それに続けて若宮大路が整備されていきます。鶴岡八幡宮本体ができるの

は1180年ですけれども、その2年後、寿永元年に若宮大路が造られます。若宮というのはそもそも鶴岡若宮、八幡宮のことで、八幡宮の参詣道路として造成されるのですが、『吾妻鏡』によりますと、頼朝が奥さんの政子の安産祈願のために海岸近くから直線道の参詣道を造成したとされております。

(2) 若宮大路の整備

若宮大路の概略図をみると、上が北で一番奥のところに八幡宮があり、そこから直線的に若宮大路が南に向かって延びていきます。若宮大路に対して交わる道、横に交わる道というのは場所が限定されておりました。いろんな道が若宮大路に出られる道としてあったかという、そうではなくて、横から若宮大路に入っていくためには3か所の場所からしか直交できず、それがその名前がそれぞれ上から上ノ下馬、中ノ下馬、下ノ下馬となっています。上中下の3か所で直交するという、そういう仕組みになっておりまして、逆に言うとそのほかの道は若宮大路とはつながっていなかったと考えられています。若宮大路を通ろうと思う人は必ずこの下馬から入っていかないと行けない、下ノ下馬から入っていくとか、中ノ下馬から入っていくとか、そこを通過して入っていかないと若宮大路に入ることとはできないという仕組みになっておりました。交通上は非常に不便で、そんな入る場所が限られているなんていうと、現代でしたら間違いなく渋滞の原因になるわけですが、それは逆に言うと若宮大路というのをそもそもそういう交通の幹線道路として考えていない、非常に儀礼的な道路として考えられているので、とにかく見栄えのほうを重視するという、そういう形になっていたと思われるわけです。

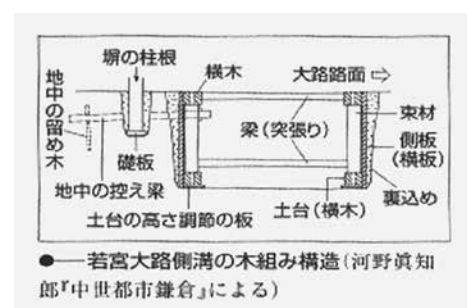
若宮大路には鳥居もありまして、神社から遠いほうから順番に今は一ノ鳥居、二ノ鳥居、三ノ鳥居と呼んでいるのですけれども、逆に中世、江戸時代になってもそうなのですから、神社に近いほうから、つまり神社に一番近いところから一ノ鳥居、二ノ鳥居、三ノ鳥居という呼び方になっておりまして、今とまるで逆なのです。何で逆転してしまったのかよく分からないのですが、一番南のところに、つまり三ノ鳥居のところに建てられているのが浜の大鳥居とも呼ばれる鳥居であり、これは1180年、治承4年のときにもう既に建てられていたのです。何度も再建されていて、現在の鳥居は江戸時代の鳥居なのですけれども、非常に重要な鳥居として大事にされておりました。



〔高橋2005より〕

(3) 若宮大路の発掘

若宮大路は、その周辺で何度も発掘がされておりまして、かなりの数の発掘が両側でされているのです。現在も若宮大路はありますから、道路の中を掘るというわけではなくて、道路の端、道路に面しているお店とかを建て替えると、そこが発掘されるのですけれども、実は鎌倉時代の若宮大路は現在の若宮大路よりも広がったのです。ですから、現在若宮大路沿いに建っているお店は、実は鎌倉時代の若宮大路の上に建ってしまっているということになるわけです。そのため、お店の建て替えで発掘すると、そこからはかつての鎌倉



〔高橋2005より〕

時代の若宮大路の端が見つかり、だんだん若宮大路の状況が分かるようになってきております。それによりますと、若宮大路の道幅は現行の道路幅よりもはるかに広くて、33.6メートルあったということです。平泉の東西大路、一番広いところで30メートルですから、それよりもさらにちょっと広いという感じになります。33.6メートルの道幅があって、さらにその両側の外側に側溝、溝が設けられておりました。その側溝の幅というのが幅3メートルあります。幅3メートルの溝というと、溝というよりはほぼ小川に近い幅があるわけです。飛び越えようと思ったら多分失敗して落ちるのが関の山という、そういう幅です。深さが1.5メートルまである側溝が両側に設けられていました。側溝は箱堀状になっていて、中に木を組んだ木組みが施されていて、土が崩れてこないように土留めをされているという、そういう構造物がありました。側溝は四角く掘られておりまして、その中に木がはめ込まれていて、突っかい棒してありますので、両側から崩れて溝が狭まったりしないように、それをさらに木組みを支える支えの棒が土の中に埋め込まれているという仕組みでございます。このような本格的な溝が施されていたということが発掘で分かっております。

さらに、若宮大路の真ん中には段葛という若宮大路の中央部に1段高く築かれた道がありました。それは、將軍の参詣のときに使われた儀礼的な道で、置道という言い方も平安京などではされており、身分の高い人が歩くところを1段高くして石を積んで道を作るというもので、それを若宮大路でもやっております。現在も若宮大路の真ん中に1段高くなっている道が残されており、現在の段葛は鎌倉時代の段葛をさらに盛っているのですけれども、昔の段葛よりはるかに高くなっているのですけれども、このようなものが道のど真ん中にあります。若宮大路は今でも町の幹線道路なのですが、ど真ん中にちょっと幅の広い中央分離帯があるというような感じの風景で、ちょっと珍しい風景ではあります。若宮大路というのはかなり力を入れて整備されていたということが分かります。



5. 鎌倉の道に関する幕府法

(1) 道へのこだわり

鎌倉の道に関する幕府法の話に移ります。若宮大路に限らず、都市鎌倉では道を非常に大事にしており、幕府が道に対していろいろなこだわりの法令を出しているということが分かっております。

延応2年(1240年)には、小路を狭くすることを禁止するという法令が出ております。続いて寛元3年(1245年)には、家の軒を道に差し出すこと、町屋を造って道を徐々に狭くすること、小さい家を溝の上をまたいで造ることなどを禁止する禁止令が出ます。家の軒先を道に出してはいけませんということ、それから家を造って道のほうにせり出させてはいけませんということ、それから溝の上に小さい家を建てかけてはいけませんという法令を出しているのです。さらに、この法令を知らせた後7日たってもまだそのままであったら、その家を破壊して撤去するようにと、強制代執行みたいなものではないでしょうか、邪魔な違法建築は撤去することを命じています。

一般論として、鎌倉時代の法令がどこまで徹底されたかという、実態としてはあまり徹底的には貫徹しなかったのではないかというのが見方です。というのは同じような法令が何度も、何度も出さ

れるのです。つまり、何度出してもなかなかうまくいかないということを象徴しているわけで、こういう禁止令が今の現代社会のようにきちんとした罰則規定を設けて、それで担当の役人がきっちりとそれを施行していくという、そういうスタイルにはなっていなかったのも、実態としてはあまり効果はなかったのではないかということですが、幕府が道のことに気を遣っているということは分かります。

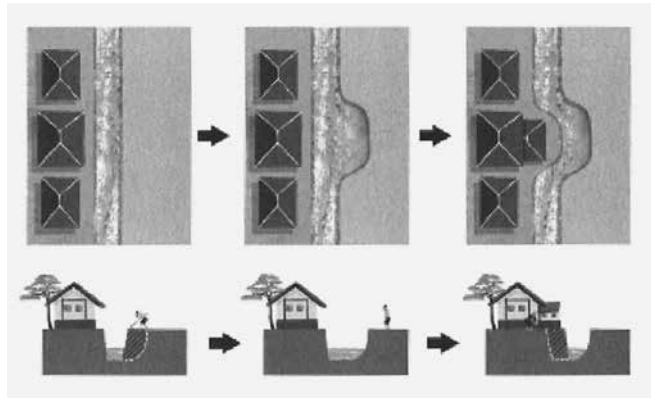
この中で、家の軒を道に差し出すのはいけませんという法令がありますけれども、これは屋根の端を大きく延ばして道側に張り出させるのは駄目ですと言っているのです。これは家の屋根の部分だけですから道路とは直接関係ないような気がしますけれども、アーケードみたいなものが道に張り出してきましたと、これは何が便利になるかといいますと、その下がちょっとした店先の販売空間ができるということです。現在でもよく市場とか、商店街とかで見かける風景かと思いますけれども、軒先に覆いのようなものを出して、その下に台を広げて、そこに品物を並べるという、そういう風景です。屋根が張り出したその下の空間を店先として利用することになってしまう、つまり屋根の下部分が家とか店の一部に取り込まれていってしまうということを意味しています。そういうことがあると、公道の一部が私的な空間になっていってしまうということが起こるわけで、それを予防するために軒を差し出すこともまず禁止すると言っているものです。

実際にはそのようなことがしばしば起こっていたと思われます。『一遍聖絵』という、時宗の開祖の一遍の生涯を描いた鎌倉時代の有名な絵巻物がありますが、一遍は鎌倉へも来ており、鎌倉に入ると入口の巨福呂坂の辺りの風景を描いた場面があります。道の左のほうから進んできているのが一遍上人で、対する右側のほうから馬に乗って駆けつけているのが当時の執権の北条時宗とその家来たちと考えられています。真ん中に道が通っていて、かなり省略して描いてはいますが、両側に家が並んでいます。商人とか庶民の住居が並んでいるのですが、道にせり出している部分が凸凹で、家と道の境界線がもうまちまちになっていて、例えば一番左端はもうL字状に建物がせり出してしまっています。こんな感じで建物が道のほうに不規則にせり出すような感じ、こういうことが実際にあったのではないかと考えられるということです。『一遍聖絵』を描いた絵描きは鎌倉には来ていないだろうと考えられていて、この風景は鎌倉の姿をそのままスケッチして描いたものではないと考えられています。本当にこれが鎌倉の街のリアルな風景かという、そうではないのですが、絵巻物の絵というのは当時の人が見て何だこれとは思われないような、ある程度説得力のあるデザインで描かれるというのがお約束です。当然これを見た当時の人たちが何の不自然さも感じずに見ることができる、こんなのないよというのは思わないということです。つまり地方の都市では、このような形で道に家々が張り出してきているというのは一般的な風景であったということで、こんな感じで実際には家が道に張り出してくるということがあり得たわけです。

さらに、先ほどの法令では溝の上に家を造ってはいけないというものがありましたけれども、溝の上に家を造るって、そんなのあり得るのかとも思いません。これは時代が全然違いますが、戦国時代の京都の姿を描いた『洛中洛外図屏風』という屏風をみると、町なかに川が流れていて橋が架かっています。そこまでは川の水の色が見えているのですけれども、そこから先が見えなくなってしまいます。川の延長線上に家が建っているわけです。この家は小さい川をまたいで建っていると考えないと理解できないのです。こんな感じの水の上家屋が実際に存在していたことが分かるわけで、溝の上に家を建ててしまうということもあり得る話だったのです。

さらに続けますと、鎌倉幕府の文永2年の法令で、家の前の大路を掘り上げて家屋を造ることを禁止するという法令があり、何のことやらよく分からないと思うので、これは簡単に図式化してしまい

ましたけれども、だんだんどうなっていくかという順番が書いてあります。大路の横の側溝を掘ってしまって道を変えてしまうのです。側溝の道筋を片側を掘って埋め立てることによって、蛇行させてしまいます。そうすると、この家の前にスペースができるので、そこに家の建て増しをするということが考えられるわけであります。かなり大規模で、当然道そのものが本当に狭くなってしまいますので、やめてくれという話になります。



〔高橋2024より〕

(2) 鎌倉の道路掃除

さらに、道路清掃の話をしていきたいと思います。鎌倉では、道路を狭くするなというだけではなくて、ちゃんと掃除しろという法令が出ております。小路の掃除をするようにという法令とか、牛を小路につないではいけないという法令も出されています。牛を小路につないでしまえば、当然牛はふんをするし、いろいろと汚れてくるので、小路につなぐなというのは道をきれいにしろという話とつながってくるわけです。こういった道路清掃するためには、誰か役人が監督しなければいけないということで、監督のための法令が出ておりまして、鎌倉中の橋の修理と家々の前の道の掃除を怠けることないように実行するように保の奉行人に命令すると、もし実行されない場合は担当の奉行人の罪とするというものがあります。町を幾つかの保というので分けているのですが、担当の役人が道路清掃を監督しろと言っていて、もしちゃんとなされなかったら役人の罪になるというような法令も出されています。鎌倉の町なかでは非常に道の清掃というのは重視されていた、鎌倉幕府の法令としては何か妙にちまちました細かい法令なのですが、それだけ鎌倉が道の整備に気を遣っていたということが分かります。

6. 戦国大名と道路掃除

(1) 周防山口・大内氏

さらに時代は下って、戦国大名と道路清掃という話です。周防の山口、中国地方です。山口には大内氏という戦国大名がおりました。大内氏の本拠地、山口では、築山館と言われている大内氏の館があったということです。戦国大名はいろんな法令を出しているということは御存じだと思いますけれども、大内氏は『大内氏掟書』という法令を出しており、その中にこんな法令があります。「築山社の門前から松原及び小門にかけての掃除は、毎月の月末日に行うように。掃除の人員は、百石につき1人ずつの割合で家臣から出すように。掃除の責任者と各家臣の負担人数は、あらかじめ決定する。もし当日風や雨で掃除ができない場合は、天気の良い日に延期する」。異様に細かい決まりで、何か戦国大名のイメージからは大分かけ離れた、妙にちまちまとした法令なのですが、築山社というのは先ほどの築山館の近くの神社で、館の前の周りの掃除を毎月月末にやれと、日にちまで指定しているのです。それに動員する人間の数は、百石につき1人の割合と、ちゃんと負担する人数の規律まで決めております。さらに、当日風雨で中止になったら、天気の良い日に延期するなんていうことまで書いてあって、こんなことわざわざ法令で決めるようなことなのでしょう。もう本当に実施段階で運用すればいいではないですか。非常に細かい指示なのですが、こんなものが何と戦国大名のい

ろんな法令の中にきちんと定められておりまして、それだけ城下のお掃除というのが戦国大名にとっても重要な話であったというふうに見られます。

(2) 相模小田原・北条氏

これは大内氏だけではなく、相模の小田原の北条氏の場合もそういう話があります。相模小田原の北条氏もやはり命令を出しておりまして、北条氏の出した命令、これは法令集ではなくて単独の文書として残っています。そこでは、松原神社の境内の掃除について定め、「先例のとおり、欄干橋から船方村までの宿の住人から百人を出して、掃除と整備をするように。毎月、城郭の掃除の日に行うこと。掃除の前日に西光院と玉龍坊は登城して、掃除の命令を受けることとする。このように決めた上は、もし掃除がされなかった場合は西光院と玉龍坊の罪とする。また、日頃の掃除についても両者が責任を持って行うように」というのがあります。西光院と玉龍坊というのは松原神社の運営に関わるお坊さんですが、この二人が掃除の責任者になって毎月掃除をしると北条氏が命じております。さらに、北条氏から出された法令の別の法令では、境内掃除の見張り役を任命し、「作業の詳細は、西光院と玉龍坊が取り仕切るように。夕暮れの鐘が鳴るまで百人全員が怠けることのないようにせよ。もししっかり働かず、わがままを言うような者がいれば、名前を記して、晩に城へ届け出よ。神社の四方の土塁の草は根こそぎ刈り取れ。池の藻は全て取って、土塁が崩れているところは築き直せ。境内は言うまでもなく、周辺に至るまでちり一つもないように、よくよく気を配って、ことごとく掃除するようにと。」草は根こそぎ刈り取れということを戦国大名が言いますかねとか思うのですが、言っているわけです。何か現代人の感覚から言うと、戦国大名というのは戦に明け暮れていて、勇猛果敢な豪放磊落な人たちが多いのではないかという漠然としたイメージがありますが、非常に細かいですね。これが戦国大名の割と一般的な感覚だったということです。戦国大名の道へのこだわりというのが分かるかと思います。

7. 権力の表象としての道

まとめに、権力の象徴としての道という話をしたいと思います。小田原の話が出てまいりましたけれども、天文20年（1551年）に北条氏の城下町、小田原を訪れた京都南禅寺の東嶺智旺というお坊さんがおります。彼が『明叔録』という禅の文集に小田原の町についてこんなふうに書いています。「町の小路はどこまでも続き、ちり一つない」。ちり一つないということで、北条氏のちり一つなくという指令が結構到達していたという、そういうことでしょうか。「城主の館は木々に包まれて、巨大で壮麗な建物が高々とそびえている」などと称賛しております。お城を立派に造るというのが戦国時代ぐらいから行われていくわけで、それを見て、ここの城主がどれだけの威力があるか威勢を感じるということは非常に分かりやすい話ですが、そのほかに城下町の道の様子が実は結構目についていたらしいということなのです。ちり一つない道というのに大勢の人が感動しているわけです。先ほど見たせせこましいような指令というのは、ちゃんとここでは生かされているわけで、つまり清潔で整備の行き届いた道路というのは都市の支配者の統治が行き届いていることを示すものでもあります。つまり支配者の権力を象徴するものとして、道の様子が受け止められていたということになります。まさに権力の象徴としての道という性格があるかと思います。

ここでいきなり話が飛びますけれども、近代初頭のヨーロッパでは、バロック都市計画と呼ばれるような大規模な都市改造計画を実行することが流行したのです。一例として、パリの改造後の姿をみると、君主の強力な権力というのを象徴するために、広くて直線的な大通りというのが縦横に設けら

れています。

翻って日本の場合も、明治の東京も実は例外ではなくて、明治新政府は城下町の江戸を改造して、新しい権力にふさわしい首都東京に改造しようとしたのです。ヨーロッパみたいな広い直線道路を軸とする都市計画をつくっているのですが、結局挫折して、実現はしませんでした。僅かに日比谷にある官庁街だけが実現したわけなのですけれども、かつて東京でもそんなことを計画はしていました。

現在でもロシアとか、北朝鮮とか中国などでは、こういった大通りを利用した軍事パレードというのがまさに権力の見せつける道具として利用されています。そういった形の権力の象徴としての道というのが日本の鎌倉にもあり、さらにその理念は平泉にもあったということをこの話の中では述べてきたつもりです。

日本では少し前までは、各地の都市で巨大な施設の建造が競って行われて、その反動でハコモノ行政というような批判も行われています。市民の方々の益になるような施設というのが第一義ではありますが、その一方で都市のトップは、自分の行政手腕の象徴としてそういったハコモノを造りたがったという側面もなきにしもあらずというわけであります。そういった意味で、日本の中世の武家のミヤコにおける道路というのはハコモノに代わるものといった言い方もできるかなと思います。都市の魅せ方、都市の荘厳というものが徐々に変わっていくということが分かるわけなのです。江戸時代になると、江戸をはじめとしてお城そのもの、天守閣、本丸御殿、壮麗なる建築物を造るというハコモノのミヤコの時代が出現するわけです。実はかつてそんな状況が古代の都市ではあったわけです。平城京、平安京では羅城門とか立派な宮殿、それから多賀城などでも立派な政庁みたいな目に見える形での権威の象徴、権力の象徴が造られていて、それが人々に対して権力を見せつけていたのですけれども、それが平泉、鎌倉、それから戦国城下町ぐらいまでは、建物というよりは道、道路がその代わりになっていったということができ、道の権力の象徴としての性格というのが中世の武家のミヤコの特色であったと言えるのですが、それがまた江戸時代になると古代の都市と同じようなハコモノの時代に戻ってくるということなのです。江戸時代になって「平泉に始まる、道による都市の荘厳の時代」というのが終わりを告げるということで、まさに平泉は武家のミヤコにおける道の重要性を生み出した、画期的な武家のミヤコの萌芽であったというのが本講演の結論でございます。御清聴ありがとうございました。

主要参考文献（著者名あいうえお順）

入間田宣夫『平泉の政治と仏教』（高志書院、2013年）

斉藤利男「仏教都市平泉とその構造—平泉の神社と奥州藤原氏—」（入間田宣夫編『兵たちの極楽浄土』高志書院、2010年）

佐藤信編『古代史講義 宮都篇』（ちくま新書、2020年）

進藤秋輝『古代東北統治の拠点 多賀城』（新泉社、2010年）

高橋慎一郎『武家の古都、鎌倉』（山川出版社、2005年）

高橋慎一郎『日本中世の権力と寺院』（吉川弘文館、2016年）

高橋慎一郎『幻想の都 鎌倉—都市としての歴史をたどる』（光文社新書、2022年）

高橋慎一郎『武士の掟—中世の都市と道—』（吉川弘文館、2024年、初版2012年）

鶴見泰寿『古代国家形成の舞台 飛鳥宮』（新泉社、2015年）

野口実・山田邦和「六波羅の軍事的評価と法住寺殿を含めた空間復元」（『京都女子大学宗教・文化研究所研究紀要』17号、2004年）

羽柴直人「平泉の道路と都市構造の変遷」（入間田宣夫・本澤慎輔編『平泉の世界』（高志書院、2002年）

八重樫忠郎『北のつわものの都 平泉』（新泉社、2015年）

柳原敏昭・江田郁夫編『奥大道—中世の関東と陸奥を結んだ道—』（高志書院、2021年）

山中敏史『古代地方官衙遺跡の研究』（塙書房、1994年）

研究報告1 「平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究」

(その五) 現代、そして未来を生きる人びとに見えるもの

岡 田 健

はじめに

永年にわたる世界遺産「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」をめぐる「平泉の景観」に関する考察は、平泉に現存する、あるいはかつて存在した仏教寺院における建築と苑池等の景観、背景に立つ山（金鶏山）の眺望について、これらを「浄土を構成するもの」として捉え、個々の要素、及び全体の関係性を、いかに国内のみならず世界の人びとが分かるストーリーとして構築し、提示していくか、というものである。これは、言うまでもなく12世紀にさかのぼる奥州藤原氏による都市造営の歴史と意味を説き起こすものであるが、これに世界遺産という位置づけを求めることは、その景観を保全し、改善し、これらの活動を通じて（地域の住民をはじめとする）人びとがその景観の意義を理解し、「親しみと誇りの持てるまちづくり」の実現を目指すものである。

私はこれまで4回の研究を通じて、人はそもそも何を見てそれを「景観」と認識するのか、ということを考えてきた。第5回となる今回は、これまでの考察のまとめとして、「平泉の景観」は、現代に生きる人びとにとってどのような存在としてあるのか、ということを考えてみたい。

もちろん、私たち自身は、本当の「浄土の景観」を見たことがない。私たちが“知っている”のは、仏教の伝来とともに中国大陆からもたらされ継承された絵画作品に描かれた世界であり、それらをもとに設計し作り出した宇治・平等院鳳凰堂をはじめとする当時の建築物である。そしてこれらが幸いにも現存しているので、「浄土の景観」を具体的に「イメージ」することができるのである。



無量光院跡から金鶏山方向を望む 令和6年3月20日

とりわけ平泉に関しては、歴史学・考古学・仏教学・美術史学・建築学等の専門家による膨大な学術的蓄積があり、いわゆる「平泉学」としての多彩な議論が続けられているが、その“専門家たち”による高度な議論が、現代の人びとによって理解されているとは限らない。

しかし人びとは、一定の「イメージ」とともに平泉に暮らし、それを求めて平泉を訪れる。

1 彼岸と此岸

「彼岸と此岸」というキーワードは、現在が取り岩手県が取り組んでいる「政庁・柳之御所遺跡」の世界遺産リストへの追加登録を目指すにあたって、無量光院跡から金鶏山を望んで想像される浄土の景観（彼岸）と現世にある政庁（此岸）を対比させて考えられたものと理解している。

平泉町では現在でも着々と発掘作業が続けられ、毎年その成果が公表されているが、従来から『吾妻鏡』の記述にあるとおり宇治・平等院に倣ったと言われてきた無量光院阿弥陀堂の建築に関して



無量光院復元CG（平泉町HP「平泉の文化遺産」より）

あったかのように言うことは正しいのだろうか。CG画像のように、金鶏山の山頂に日が沈む光景を見ることができるのは、晴れた秋分か春分の日、正面の、限られた距離からでしかない。少しでも角度が異なれば、すでにそのような光景は見ることができない。だがおそらく誰も、このように細かなことを言い立てたりはしない。それは、そこに創り出された「イメージ」に納得しているからであろう。

二つ目は、考古発掘によって明らかにされた遺跡の一つひとつが、「仏国土（浄土）」を示す装置としての発見につながったのは確かだが、それを単に歴史を物語る遺跡群として捉えるのではなく、現代において意味のあるものとするためには、平泉全体の空間、すなわち都市空間としての平泉において、それらがどのように機能するものとして意味を持っていたのか、ということ意識しなければならないのではないか、ということである。それでこそ、ほんらい浄土景観の装置ではない政庁・柳之御所遺跡の存在は意味を持つのではないだろうか。

2 此岸平泉のこんにち

ここで、視点を変える。現代の平泉に住む人びと、平泉にやってくる人びととはどういう人たちなのであろうか。

（1）平泉町が取り組むまちづくり

平泉町は、令和3年8月に「2021-2030 第6次平泉町総合計画」（平泉町まちづくり推進課所管）を発表し、「輝きつむぐ理想郷—いにしへの歴史と希望ある未来、そして人を育むまち」をスローガンにまちづくりに取り組んでいる。これは、平成23年に策定した「新平泉町総合計画」が「やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」を将来像として掲げ、その実現に取り組んできたことを承けたもので、青木幸保町長はこの第6次総合計画の前言として、「この10年間は、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録を皮切りに、道の駅平泉のオープンや工業団地への企業立地をはじめとする産業の充実、さらには平泉スマートインターチェンジや新しい社会教育施設の整備に着手し、活力に満ちたまちづくりに向けて、本町の魅力向上と新たな価値創造に取り組んできました。」と述べている。平泉町に

は、近年では新たな発掘成果をもとにして三次元データを活用した復元案が示され、さらに背後の金鶏山の向こうに太陽が沈む（秋分・春分の？）光景がCG画像として示されるなど、まさにデジタル時代ならではのイメージの創作によって、人びとに、より現実的な（現実であるかのような）視覚的理解を提供するようになっている。

しかしここで留意すべきことが二つある。まず、そこはかつて発願者とそれに連なる一部の人びとだけが立ち入ることのできる空間だったのではないか、ということである。

そこに阿弥陀堂と苑池、背後に金鶏山が見える「景観」があったことは事実として、あたかもそれを「誰もが見たもの」で



において、平成23年の世界遺産登録が重要な起点となったことは言うまでもない。

そのまちづくりにおいて、「平泉の文化遺産」はどのような貢献をするものとして位置づけられているのだろうか。まちづくり自体は町政全体の多岐にわたるものであり、それらは相互の関連しあいながら推進されるものであり、とりわけ産業・観光・交通・環境などは物理的に文化財・文化遺産との関係で捉えられる必要がある。いっぽう「歴史と文化」と言う場合には、これらを保全し、活用する具体的、直接的な人の関りが必要となる。

「総合計画」は、基本計画に挙げる6つの基本目標のうち、6番目を「歴史と文化を継承し、交流と創造が花開くまち」とし、その「基本施策1」に「世界文化遺産の保存と活用」という項目を掲げている。そして、「世界遺産のまち」の責務として、とい

う言葉を使いつつ、「平泉の文化遺産」を未来に継承していく取り組みを推進する、と謳っている。

ここで注目したいのは、ここで「生活の中でのSDGs」として、この「世界文化遺産の保存と活用」に関連して「町民の皆さんや地域に期待すること（生活の中での取り組み方）」が記載されていることである。SDGs（Sustainable Development Goals）は、言うまでもなく2015年の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい社会を目指す国際指標であるが、日本では国を挙げてこれに取り組む中で、各都道府県・市町村においては、まさに平泉町のような中長期的総合計画を立てるとき、行政全分野の取り組みがSDGsに示された17のゴールのどれに該当するのかを示すことが一般に行われている。

平泉町はここでは「関連するSDGsのゴール」として、「4. 質の高い教育をみんなに」「11. 住み続けられるまちづくりを」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の3つを挙げている。そして、

- 平泉の文化遺産について学び、保全に協力するとともに、その魅力をPRしましょう。
- 一人ひとりが平泉のガイドであるという気持ちをもって、平泉の文化遺産への理解を深めましょう。
- 「世界遺産のまち」で暮らしていることに誇りを持ち続けましょう。

と記している。

（2）平泉町の人口動向

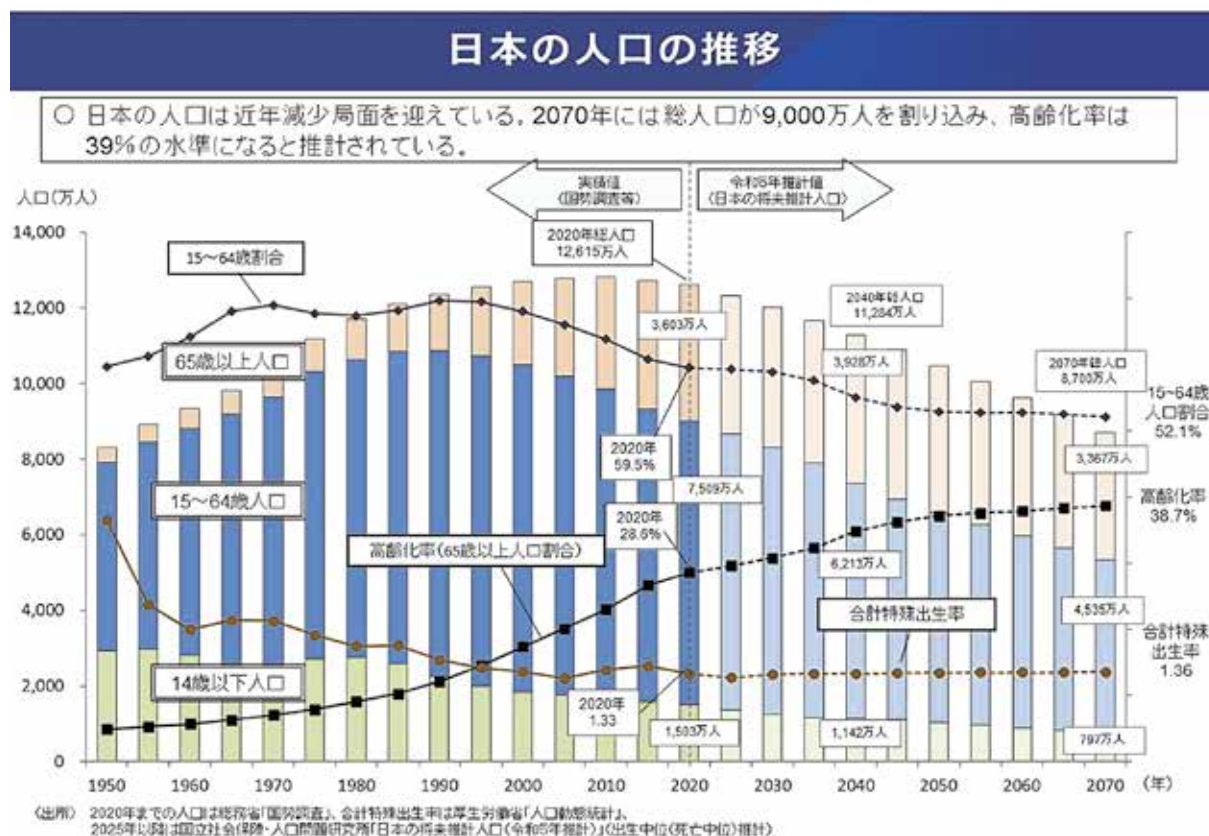
その具体的な担い手として期待される町民の状況はどうであろうか。

青木町長は同じく前言で「人口減少と少子高齢化社会の加速、高度情報化の急速な進展、新型コロナウイルス感染症を教訓とした「新しい生活様式」の確立など、社会情勢は大きく変化してきており、時代の流れに的確に対応できる「持続可能なまち」へ向けた取り組みが求められています。」として、平泉町が現実抱えている諸問題を示した上で、今後10年間のまちづくりの指針としてこの総合計画を策定したと述べている。

ここでの課題は、何と言っても「人口減少と少子高齢化」である。その状況で、いかにして「持続可能性」を担保するのか。

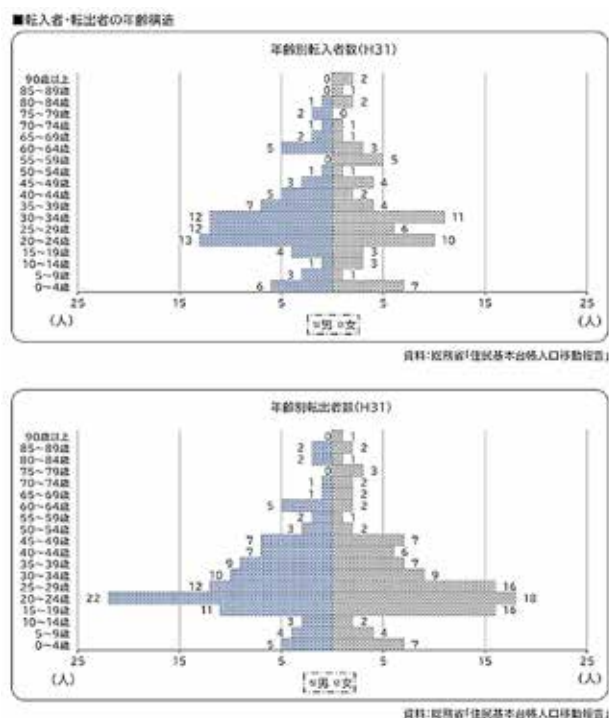
「人口減少と少子高齢化社会の加速」は、もちろん日本全体が抱える問題である。日本全体としては平成20年（2008）の1億2,808万人をピークとして人口減少が始まって、令和47年（2065）には8,808万人にまで減少すると推計されている。

いま平泉の人口動向を、「平泉町人口ビジョン2021」に拠って見ると、平泉町では昭和60年（1985）



厚生労働省HPより

の総人口9,703人をピークに人口減少が続いている。また平成7年（1995）には老年人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）を上回り、以降、老年人口と年少人口の差が拡大している。その原因はいろ



「平泉町人口ビジョン2021」より

いろあるが、出生数に対して死亡数が一貫して多く、転入者・転出者を比較しても転出者が多いという状況が見られる。

ここで私が注目したのは、転入者・転出者の年齢構成のグラフである。平成31年（2019）の統計を見ると、転入者には20代から30代半ばまでの男女が多いのに対して、転出者では特に20代前半の男女が非常に多い、ということである。数字だけでは判断が難しいが、あるいは高等学校卒業とともにまちを離れるという人が多いのではないかと推測する。

ここで思い出されるのは、「総合計画」に謳われていた「4. 質の高い教育をみんなに」という目標である。小さなころからこれらの学びによって平泉の歴史や文化に触れてきたはずの若者たちが、あるいはまちを離れていく、ということが起きているのかもしれない。

(3) 平泉の観光

観光について、「総合計画」は基本目標3「新たな時代の流れをつかみ、にぎわいと活力を生み出すまち」の基本施策3「観光の振興」において、平成23年（2011）の世界遺産登録以来の様々な取り組みにより、観光客数は年間200万人台で推移しているものの、現状は「通過型観光」が多いため、さらに「体験・交流・回遊」による「滞在型観光」への転換を推進する、と謳っている。そして、SDGsの目標として「8. 働きがいも経済成長も」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「11. 住み続けられるまちづくりを」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の4つを挙げ、「町民の皆さんや地域に期待すること（生活での取り組み方）」として、

- 平泉の歴史と文化を学び、理解を深め、その魅力を積極的に発信しましょう。
- 一人ひとりが平泉の顔としての意義をもち、おもてなしの心を持って迎え入れましょう。
- 平泉の伝統行事などに参加し、地域の理解を深めましょう。
- 国際化への意識を高め、外国人観光客への対応力を高めましょう。

と記している。

ここには、雇用の促進もあり、またそのための宿泊施設や飲食施設の整備、さらには「体験・交流・回遊」を期待するための新たな技術開発も期待されている。

ただし、その担い手は流出する若者たちに期待をするのか、あるいは新たに転入してくる人材に期待するのか。いずれにしても、「平泉の文化遺産」を理解している人材であることが必要である。



いっぽう、観光には時どきのブームがあることも確かである。世界遺産登録は、まさにそれが最も高まった時であるが、平泉については、何年に一度かNHKの大河ドラマの舞台として平泉が登場することも軽く見ることはできない。そして、その時にどのようなビジュアルをもって平泉が表現されるのか、ということも重要なインパクトになる。

3 おわりにー「仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の未来

ここで注意しなければならないのは、「総合計画」の基本目標6「歴史と文化を継承し、交流と創造が花開くまち」は、ただ世界遺産のことだけを述べているものではない、ということである。

ここでの基本施策は

1. 世界文化遺産の保存と活用
2. 文化財の調査研究の推進
3. 芸術・文化の振興

の3つから成っている。これを通して、町民は世界遺産のみならず、地域の歴史や文化を物語る様々な文化的所産にも接し、その良き理解者となり、それによって感性を育み、より豊かな暮らしをしていくことを提案している。

確かに、平成23年の世界遺産登録はその重要な契機となった。これを大きな目印として、町民のま

ちに対する関心を引き起こし、より多くの内外からの訪問者を呼ぶことは効果が期待できる。しかしながら、このまちを構成する状況は、もっと多様な要素を持っている。そのことを知ってもらうことにより、イメージ化された「金鶏山に沈む夕日」とは異なる、平泉の多様な魅力を伝えることができるはずである。

このような観点を持つとき、政庁・柳之御所遺跡の存在はより大きな意味を持って伝えることができるのではないだろうか。毎年発掘成果の報告が続く政庁・柳之御所遺跡周辺への期待はますます大きくなっている。平泉という都市空間をどのように形づくっていたのかを知る重要な手がかりが、まだまだ見つかることと期待される。

〔追記〕

令和7年2月1日に平泉世界遺産ガイダンスセンターを会場として開催された平泉学研究会では、私の本報告に対して、人びとが平泉の多様な要素を知るためにはどのような方法が考えられるか、という質問を頂戴した。この問題は平泉町における様々な状況に対する様々な取り組みによってこそ解決の糸口が見つかるものであると思うので、私としては明確な言葉をもってお答えすることができなかった。研究会では、さらに岩手大学教育学部の宮崎嵩啓先生と岩手県教育委員会事務局の長谷川伸大社会教育主事から「学校教育における世界遺産の教材化についての研究 - 『探究・平泉の文化遺産』の制作とその活用 - 」と題する報告があった。そこでは日本における世界遺産教育についてその先駆的活動となる奈良市における取り組みを紹介した後、平泉を題材とした世界遺産教育の展開として、その積極的な取り組み、とりわけ生徒たちの生きいきとした参加の様子が紹介された。私の報告は、このような実践的活動を念頭に置かず述べたものであり、不勉強であったことを深く反省した。いっぽう、両氏の報告に対しては、岩手県立千厩高等学校校長の熊谷道仁先生によるコメントがあった。そのコメントにおいては、現在の学校教育の現場では、学習カリキュラム等の事情によって、必ずしもこのような文化遺産に関する教育の時間を十分に取ることができない、ということが紹介された。ここには私を含めて三者三様の捉え方とそれぞれの現実の課題がある。これらの報告とコメントをただ記録として留め置くのではなく、次期研究における重要なテーマの一つにして頂きたいと思い、ここに追記することにした。

【参考文献】

都市史学会編『都市史研究』10（山川出版社、2023年10月）

「2021－2030第6次平泉町総合計画」（平泉町まちづくり推進課、2021年8月）

「第6次平泉町総合計画_第4期（2024－2026）実施計画」（平泉町、2024年3月）

「平泉人口ビジョン2021」（平泉町、2021年3月）

「平泉町観光振興計画」（平泉町、2023年3月）

「2023年一関市・平泉町観光統計データ分析」（2023年度一関・平泉観光アンケート調査結果）（一般社団法人世界遺産平泉・一関DMO）



世界遺産「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」をめぐる「平泉の景観」に関する考察

- ・仏寺院建築とそこに作られた苑池、背景に立つ山（金鶏山）など、
- ・浄土空間を構成する個別の要素の理解、
- ・その関係性の理解に重点を置き、
- ・これを「文化的景観」と位置づけ、
- ・その景観を保全し、改善し、
- ・これらの活動を通じて（地域の住民をはじめとする）人びとがその景観の意義を理解し、
- ・「親しみと誇りの持てるまちづくり」の実現を目指す。

はじめに

●これまで4回の研究

人は、そもそも何を見て、それを「景観」と認識するのか

◆ 景観を創るために山から見下ろしたときの下界の見え方

◆ 山に建立された寺院、平地に建立された寺院、それぞれの人里との関係

◆ 寺院及びその周辺の（自然地理的）立地環境

◆ 美術作品（絵画）における景観表現から考える「平泉の景観」

●今回◆「平泉の景観」は、現代に生きる人びとにとってどのような存在としてあるのか。



Copyright (C) 2020 世界遺産平泉保存活用推進実行委員会. All Rights Reserved.



Copyright (C) 2020 世界遺産平泉保存活用推進実行委員会. All Rights Reserved.



毛越寺HPより



平泉町HPより



平泉町HPより

留意すべきこと

そこはかつて発願者とそれに連なる一部のひとだけが立ち入ることのできる空間だったのではないか？



熱泉地蔵堂CG

留意すべきこと

考古発掘によって明らかにされた遺跡の一つひとつが、「仏国土（浄土）」を示す装置としての発見につながったのは確かだが、それを単に歴史を物語る遺跡群として捉えるのではなく、現代において意味のあるものとするためには、平泉全体の空間、すなわち都市空間としての平泉において、それらがどのように機能するものとして意味を持っていたのか、ということ意識しなければならないのではないか

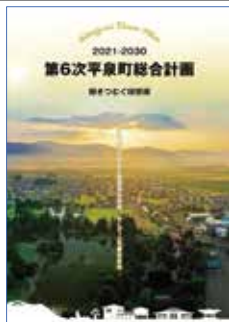
留意すべきこと

それでこそ、ほんらい浄土景観の装置ではない政庁・柳之御所遺跡の存在は意味を持つのではないだろうか。



2 此岸平泉のこんにち

- (1) 平泉町が取り組むまちづくり
「2021-2030 第6次平泉町総合計画」
(平泉町まちづくり推進課所管)
「輝きつむぐ理想郷—いにしへの歴史と希望ある未来、そして人を育むまち」



2 此岸平泉のこんにち

そのまちづくりにおいて、「平泉の文化遺産」はどのような貢献をするものとして位置づけられているのか

- まちづくり自体は町政全体の多岐にわたるもの
- それらは相互に関連しあいながら推進されるもの
- とりわけ産業・観光・交通・環境などは物理的に文化財・文化遺産との関係で捉えられる必要がある。

2 此岸平泉のこんにち

そのまちづくりにおいて、「平泉の文化遺産」はどのような貢献をするものとして位置づけられているのか

SDGs (Sustainable Development Goals) と文化遺産

●生活の中でのSDGsへの取り組み

「世界文化遺産の保存と活用」に関連して「町民の皆さんや地域に期待すること（生活の中での取り組み方）」が記載されている

平泉町が挙げる「関連するSDGsのゴール」

4. 質の高い教育をみんなに

11. 住み続けられるまちづくりを

17. パートナリーシップで目標を達成しよう

SDGs（Sustainable Development Goals）と文化遺産

- 平泉の文化遺産について学び、保全に協力するとともに、その魅力をPRしましょう。
- 一人ひとりが平泉のガイドであるという気持ちをもって、平泉の文化遺産への理解を深めましょう。
- 「世界遺産のまち」で暮らしていることに誇りを持ち続けましょう。

2 此岸平泉のこんにち

(2) 平泉町の人口動向

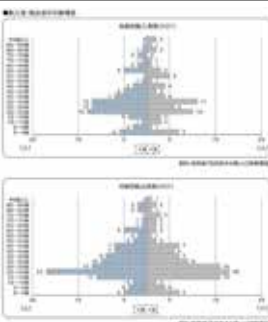
その具体的な担い手として期待される町民の状況

青木町長（前言）「人口減少と少子高齢化社会の加速、高度情報化の急速な進展、新型コロナウイルス感染症を教訓とした「新しい生活様式」の確立など、社会情勢は大きく変化してきており、時代の流れに的確に対応できる「持続可能なまち」へ向けた取り組みが求められています。」

平泉町が現実抱えている諸問題
→ 今後10年間のまちづくりの指針

2 此岸平泉のこんにち

現在の重要な課題＝「人口減少と少子高齢化」

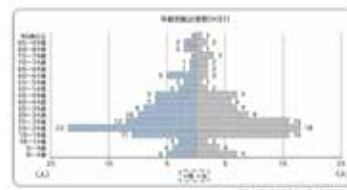


平泉町が挙げる「関連するSDGsのゴール」

4. 質の高い教育をみんなに

11. 住み続けられるまちづくりを

17. パートナリシップで目標を達成しよう



2 此岸平泉のこんにち

(3) 平泉の観光

「総合計画」基本目標3

「新たな時代の流れをつかみ、にぎわいと活力を生み出すまち」の基本施策3「観光の振興」

平成23年（2011）の世界遺産登録以来の様ざまな取り組みにより、観光客数は年間200万人台で推移しているものの、現状は「通過型観光」が多いため、さらに「体験・交流・回遊」による「滞在型観光」への転換を推進する

SDGsの目標

「8. 働きがいも経済成長も」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「11. 住み続けられるまちづくりを」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の4つを挙げ、「町民の皆さんや地域に期待すること（生活での取り組み方）」として以下を提案する。

- 平泉の歴史と文化を学び、理解を深め、その魅力を積極的に発信しましょう。
- 一人ひとりが平泉の顔としての意義をもち、おもてなしの心を持って迎え入れましょう。
- 平泉の伝統行事などに参加し、地域の理解を深めましょう。
- 国際化への意識を高め、外国人観光客への対応力を高めましょう。

期待されていること

- 雇用の促進
- そのための宿泊施設や飲食施設の整備
- 「体験・交流・回遊」を期待するための新たな技術開発

ただし、その担い手は、流出する若者たちに期待をするのか、あるいは新たに転入してくる人材に期待するのか。

いずれにしても、「平泉の文化遺産」を理解している人材であることが必要である。

観光には時どきのブームがある



観光には時どきのブームがある



おわりにー「仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の未来

留意すべきこと

「総合計画」の基本目標6

「歴史と文化を継承し、交流と創造が花開くまち」

ただ世界遺産のことだけを述べているものではない

「総合計画」基本目標6

「歴史と文化を継承し、交流と創造が花開くまち」

基本施策

1. 世界文化遺産の保存と活用
2. 文化財の調査研究の推進
3. 芸術・文化の振興

これらを通して、町民は世界遺産のみならず、地域の歴史や文化を物語る様々な文化的所産にも接し、その良き理解者となり、それによって感性を育み、より豊かな暮らしをしていく

イメージ化された「金鶏山に沈む夕日」とは異なる、平泉の多様な魅力



「仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の未来

このような観点を持つとき、
政庁・柳之御所遺跡の存在はより大きな意味を持って伝えることができるのではないだろうか。

毎年発掘成果の報告が続く政庁・柳之御所遺跡への期待は、ますます大きくなっている。

研究報告2「出土文字資料の集成的研究」

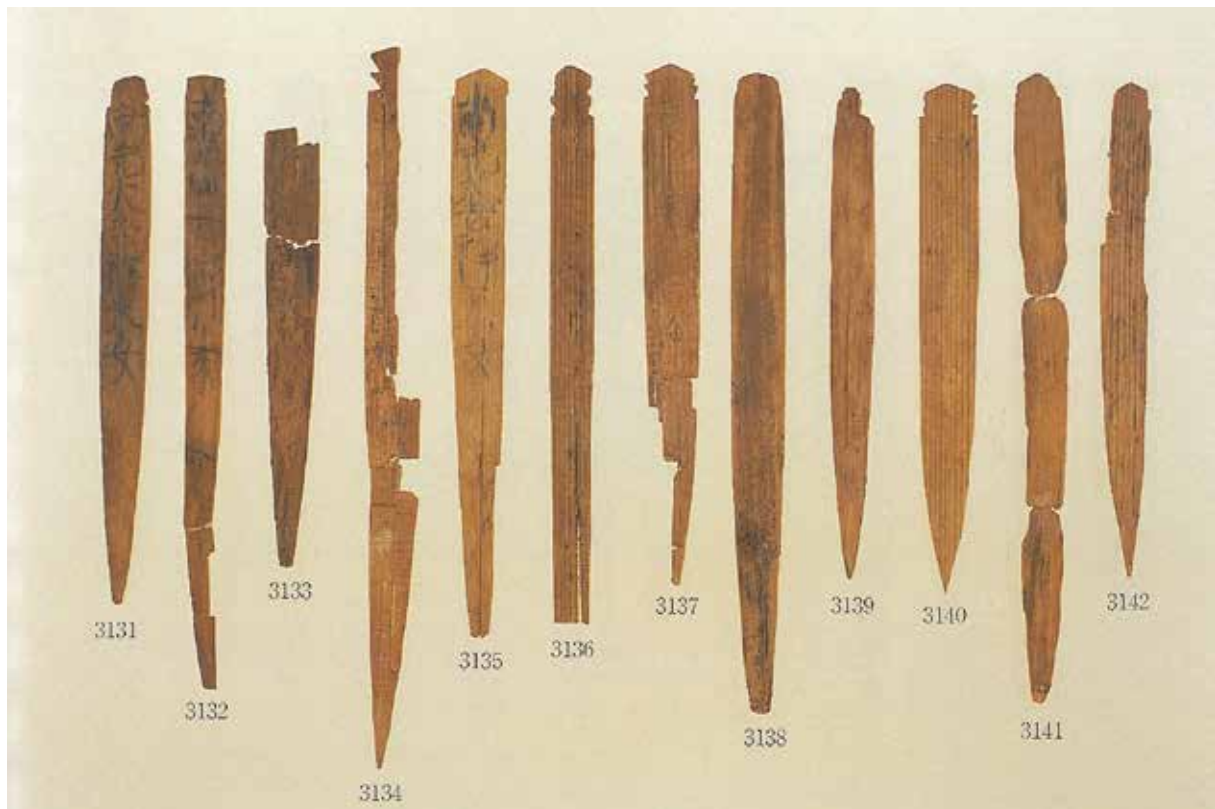
平泉出土文字資料へのアプローチ (5) 志羅山遺跡出土の笹塔婆

三 上 喜 孝

はじめに

本報告では、志羅山遺跡出土の笹塔婆という文字資料をとりあげ、平泉の仏教文化¹の一側面について考察を試みたい。なお報告者は、仏教史が専門ではないため、理解に不十分な点があるかもしれないことをあらかじめおことわりしておきたい。

笹塔婆とは、杉やヒノキなどの木材を幅1cm、長さ30cmくらいの大きさに薄くけずり、その面に経文や仏名、種子、真言などを書写したもので、平安時代末期から江戸時代に多く作られた。頭部が山型に削られていることが多く、「笹塔婆」とよばれている。



志羅山遺跡は、J R東北本線平泉駅の西約100m、平泉町役場周辺の市街地南端に広がる遺跡である。毛越寺・観自在王院前の東西大路に沿って北と南に区画された屋敷地が広がっていたと推定される。遺跡からは、掘立柱建物・道路・溝・井戸・池・埧塙（るつぼ）埋納遺構・トイレ遺構などを検出し、かわらけ・陶磁器・木簡・轡（くつわ）・馬骨・笹塔婆などが出土している。出土文字資料には今回とりあげる笹塔婆のほか、「禅門」「覚禅坊」などと書かれた長大な習書木簡や、如法經(法華經)を書写したことを記録したと思われるカタカナで書かれた木簡などが出土しており、これらの文字資料は僧侶の活動と関連させて解釈できる貴重な資料である²。とくに笹塔婆は、複数次にわたる

発掘調査で出土し、その出土点数も多いことから、笹塔婆から平泉の仏教文化の一側面について考えることができるのではないかと考えた次第である。

1. 志羅山遺跡の笹塔婆の概観

志羅山遺跡からは、管見の限りこれまで71点の笹塔婆が出土している。このうち、最も数の多いものとしては、2006年度の第94次調査で、溝の埋土中から出土した「(バン) 大日如来」と書かれた笹塔婆が20点を占める。笹塔婆の年代は、その形状や大きさ、共伴遺物の年代などから、13世紀から14世紀にかけてと考えられている³。大日如来は真言密教の本尊とされるもので平安時代から鎌倉時代かけて信仰がさかんに行われた。

しかし本報告では、1997年に行われた志羅山遺跡第66次調査で66次1号池から出土した47点の笹塔婆⁴に注目してみたい。これについては、すでに高橋実央氏の詳細な考察があるので⁵、まずは高橋氏の考察を紹介したい。

出土した笹塔婆は、頭部が圭頭状で左右2カ所に刻みがある。法量は長さが150～250mmで、幅は15～20mmである。66次1号池は12世紀中頃に造成され、12世紀末までには廃絶したとみられることから、笹塔婆の年代もこの時期に収まるものと考えられる。

興味深い内容を持つものとしては、「南無十四日普賢菩薩」「南無十八日観世〔 〕薩」と書かれているものである。高橋氏はこれを十齋日信仰とかかわるとする。十齋日とは、不殺生や不偷盗を月のうちの十日に分けて配し、それぞれの日に配された仏を念ずると罪が除かれるという日のことをいう。齋日信仰にはほかに「六齋日」⁶「三長齋月」⁷もあるが、「十四日」と「十八日」が含まれるのは、十齋日の信仰のみで、すなわちこれは十齋日信仰の受容を示すものとしている。

「十齋日」とは、以下のような内容である。

一日定光仏 不殺生、念此尊除四十劫ノ罪
 八日薬師如来 不偷盗、此日念此尊、除五十劫ノ罪
 十四日普賢菩薩 不邪姪、件日念此尊、除一百廿劫ノ罪
 十五日阿弥陀如来 不妄語、件日念此尊、除十劫ノ罪
 十八日観世音菩薩 不清酒、件日念此尊、除九千劫ノ罪
 十三日得大勢菩薩 説四衆過、件日念此尊、除一万劫ノ罪
 十四日地藏菩薩 不自讃毀他、件日念此尊、除五万劫ノ罪



廿八日毘盧舍那仏 不慳性加毀、件日念此尊、除三万劫ノ罪
 十九日藥王菩薩 不隕心、不受悔、件日念此尊、除四万劫ノ罪
 対日釈迦如来 不謗三宝、件日念此尊、除五万劫ノ罪

古代日本における齋日信仰は、養老律令の雜令に「およそ月の六齋日には公私みな殺生をやめよ」とあり、まずは六齋日信仰が受容されたと考えられる。これは中国の唐代より前に一般的だった信仰を受容したためと考えられ⁸、唐代から行われるようになった十齋日や三長齋月については、その後に日本に受容された信仰であった。その時期については不明だが、高橋氏は11世紀前半の『栄花物語』に「十齋の仏を等身に造らせ給ふ」という記述があることから、少なくとも11世紀には十齋日信仰が広く行われていたと推測している。志羅山遺跡出土の笹塔婆も、平泉における十齋日信仰の定着とその実践を意味する文字資料であると評価できる。

高橋氏がもう1点、特徴としてあげているのは、大吉祥天女や毘沙門天の名が記された笹塔婆が目立つという事実である。これについては節を改めて検討する。

2. 志羅山遺跡出土笹塔婆にみえる「大吉祥天女」「毘沙門天」

高橋氏によれば、66次1号池から出土した笹塔婆のうち、「南无吉祥天女」と墨書された笹塔婆は15点と最も多く出土しているという。また、毘沙門天の名が墨書された笹塔婆は4点出土している。吉祥天と毘沙門天は夫婦とされ、それにもとづく密教の修法が行われたのではないかと推定されるが、本報告では、それとは少し違う観点から考察をしてみたい。

東北地方における吉祥天女や毘沙門天の信仰について思いあたる史料が、鎮守府・胆沢城における最勝王経の講読と吉祥天悔過の取り扱いについて定めた『類聚三代格』貞観18（875）年6月19日の太政官符である。

太政官符す

応に鎮守府をして最勝王経を講じ、ならびに吉祥悔過を修める事

一 最勝王経を講読する僧廿二口

右、僧の布施供養は、国例に准じて宛て行え。

一 吉祥天悔過を修むる僧七口

右、僧の法服布施供養は、同じく国例に准じて宛て行え。

以前、陸奥国の解を得るにいわく、「鎮守府の牒にいわく、『案内を検ずるに、府の去る貞観十四年三月卅日に官に申す解に云わく、〈件の法会、諸国は格に依り、おのおの国庁において講修す。而るに此の府、いまだ其の例にあらず。夫れ辺城の爲体、夷俘を養うに依り、常に殺生を事とす。しかのみならず正月五月二節、俘饗に用いんがため、狩漁の類、あげて計うべからず。殺生の基、啻だ此府にあり。これによりていまだ裁下せずといえども、承前の鎮将、僚下を引唱し、鎮守府の庁において、修来すること年久し。しかれども料物なきに依り、事ごとに闕乏す。望み請うらくは、官裁して諸国の例に准じて、将に件の法を修め減罪の業となさんことを〉てえれば、しかるに今にいまだ報裁を蒙らず。重ねて言上せらる』てえれば、国司覆審し、陳ぶるところ最も実なり。望み請うらくは、早く裁許せられ殺生の報いを脱せんことを。謹しんで官裁を請う」てえれば、右大臣宣す、勅をうけたまわるに、勅に依れ。宜しく精行の僧を請い、正月七箇日間、国府の例に准じて、件の講修に依れ。其の料は同じく正税を用いよ。

貞観十八年六月十九日

【現代語訳】

太政官が命ずる

鎮守府に最勝王経を講じ、ならびに吉祥悔過を修めさせる事

一 最勝王経を講読する僧廿二口

右、僧の布施供養は、諸国の例に准じて宛て行え。

一 吉祥天悔過を修むる僧七口

右、僧の法服布施供養は、同じく諸国の例に准じて宛て行え。

これらの2件について、陸奥国の解（上申書）の言うところでは、「鎮守府から出された牒の文書によると、『これまでの文書を検討したところ、鎮守府の去る貞観十四年三月卅日に太政官に上申した解によると、〈件の法会は、諸国は法令によって、それぞれ国庁において講修している。ところが鎮守府では、いまだその例に預かっていない。辺要の城柵として、服属した蝦夷を養うという役割があり、そのために常に殺生をおこなっている。それだけではなく、正月と五月の二節は、服属した蝦夷への饗宴にもちいるための狩漁が数多く行われている。つまり鎮守府では殺生がくり返し行われているのである。本来ならばその供養を公式に行わなければならないが、その判断が下されないにもかかわらず、鎮守府の將軍は配下の者を率いて、鎮守府の庁において私的に修法を行うことが習慣となっている。しかしながらそのための財源がないために、ことあるごとに予算が闕乏している。望むことは、太政官の裁可により、諸国の例に准じて、この修法を公式におこなって殺生の罪滅ぼしを行いたい〉と申請したのだが、今に至るまでその裁可を受けていない。そのために重ねて申請を行う』とあったので、陸奥国司がこのことをよく検討すると、鎮守府の主張はもっともなことであると判断した。そこで太政官に望むことは、早くこのことを裁許してもらい、鎮守府を殺生の罪から逃れさせてほしい。謹しんで太政官のご判断をお願いしたい」ということだったので、右大臣が天皇の勅をうけたまわったところ、然るべき僧侶を招聘して、正月七箇日間、国府の例に准じて、件の講読と修法を行え。そしてそのための財源は諸国と同じく正税(税金)を用いよ。

貞観十八年六月十九日

ここにみえる「鎮守府」とは、岩手県奥州市にある胆沢城のことである。9世紀初頭の延暦21年(802)に、鎮守府は陸奥国府多賀城から、さらに北の胆沢城に移転した。ここにおいて、鎮守府は陸奥国府とは切り離されたのである。国府では最勝王経の講修や吉祥天悔過が行われていたが、移転後の鎮守府では、そうした法会がオーソライズされていなかった。鎮守府では、蝦夷を慰撫するための「俘饗」、すなわち蝦夷への饗給が常に行われており、そこでは殺生が繰り返されていることから、最勝王経の講修や吉祥天悔過を国府の例に准じて行わせてほしいという希望があり、貞観18年にこれが認められたのである。

最勝王経の講修と吉祥天悔過をセットで行う儀礼は、いわゆる御齋会と呼ばれるものであり⁹、奈良時代の神護景雲年間(767～770)以降、正月八日から一四日にかけての七日間、宮中の大極殿や地方の国庁で行われてきたものであった。

貞観18年(875)に、それをさらに北方に位置する鎮守府胆沢城にまで認めたことは、最勝王経と吉祥天悔過による国土護持の意識が、陸奥国府よりさらに北の胆沢城にまで拡大していったことを意味している。最勝王経による国土護持の版図がすなわち、当時の古代国家の国土として象徴的に意識されていたのである。

ところでこの太政官符については、窪田大介氏の研究が興味深い指摘をしている¹⁰。窪田氏は鎮守府胆沢城における吉祥天悔過の目的が、諸国におけるそれと異なり、律令国家の蝦夷支配政策の一環をなすものとして行われたことを指摘する。そして、平安時代には吉祥天悔過の本尊として毘沙門天もまつられるようになり、岩手県に毘沙門天が多いのは、鎮守府の吉祥天悔過を通じて周辺の蝦夷系住民にも毘沙門天信仰が受容されたことを示すのではないかとしている。すなわち、蝦夷支配政策の一環として国家主導で行われた吉祥天悔過を契機として、その本尊であった毘沙門天が鎮守府の周辺地域に受容されていったとみている。

もう一点、これも窪田氏が強調しているのは、鎮守府における吉祥天悔過が、外敵に対する防御という特別な意味を持っていたという点である。同様の吉祥天悔過が大宰府観世音寺においても行われていた¹¹ことを考えると、陸奥国内ではそれが毘沙門天信仰と連動してあらわれたものと思われる。

ところで、岩手県の北上川流域に平安時代の毘沙門天像が多いことは有名である。鎮守府胆沢城周辺についてみると、花巻市（旧東和町）の成島毘沙門堂、北上市の立花毘沙門堂、奥州市（旧江刺市）の藤里毘沙門堂などが確認される（写真は成島毘沙門堂の毘沙門天像）。

周知のように毘沙門天は、四天王の中でも北方を守護する軍神であり、その点からも陸奥国で毘沙門天信仰が受容されていたことはうなずける。中国においても、辺境の城の城門に安置されていたのは毘沙門天像であった。加えて、平安時代の蝦夷征討に活躍した征夷大將軍・坂上田村麻呂が毘沙門天の生まれ変わりである、という伝承¹²も手伝って、毘沙門天信仰は陸奥国内に広まっていったと考えられる。



志羅山遺跡の「南无吉祥天女」「南无毘沙門天」の笹塔婆は、9世紀後半に始まった鎮守府における吉祥天悔過を契機に陸奥国北部に広まっていった吉祥天信仰、毘沙門天信仰が、11～12世紀の平泉においても継承されていたことを示しているのではないだろうか。

おわりに

最後に、出土した笹塔婆の年代から、信仰の変遷について考察してみたい。先述したように、第66次調査で「南无吉祥天女」「南无毘沙門天」が集中して出土した66次1号池跡は12世紀中頃に造成され、12世紀末には廃絶したと推定されており、笹塔婆の年代もその範疇に収まると考えられる。一方、第94次調査で集中して出土した「(バン) 大日如来」銘の笹塔婆の年代は、13～14世紀頃と考えられている。

実は第66次調査で出土した2号池からは、「(バン) 大日如来」と書かれた笹塔婆が出土している。この2号池の年代は、13世紀後半～14世紀後半と考えられており、やはり94次調査で出土した「大日如来」の笹塔婆とは同じ年代観である。

これらの年代観を妥当とした場合、9世紀後半以降の鎮守府での古代的な吉祥悔過の系譜を引く吉祥天信仰、毘沙門天信仰から、12世紀半ば以降から中世にかけて盛行する大日如来信仰へと、僧侶の信仰活動が変化していったことを示しているのではないかと考えられる。もしこうした傾向が認め

られるとすれば、笹塔婆は平泉の日常的な仏教信仰活動の実態とその変遷を知ることができる貴重な資料と評価できるのではないだろうか。

【参考文献】

- 注・1 平泉の仏教文化については、菅野成寛監修・編『平泉の文化史2 平泉の仏教史 歴史・仏教・建築』（吉川弘文館、2020年）に詳しい。
- 注・2 佐藤嘉広『仏都平泉の造営と構造』同成社、2021年
- 注・3 『木簡研究』29号、2007年
- 注・4 『木簡研究』20号、1998年では37点が紹介されている。
- 注・5 （公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター『志羅山遺跡第46・66・74次発掘調査報告書』、2000年
- 注・6 毎月8日、14日、15日、23日、29日、30日に殺生を禁断すること。
- 注・7 正月、五月、九月に屠殺・採捕を禁ずること。
- 注・8 三上喜孝「雑令六斎日条の成立」『続日本紀研究』302、1996年
- 注・9 吉田一彦「御齋会の研究」『日本古代社会と仏教』吉川弘文館、1995年
- 注・10 窪田大介「九世紀鎮守府周辺における仏教受容の様相」、同「鎮守府の吉祥天悔過と岩手の毘沙門天像」『古代東北仏教史研究』法蔵館、2011年
- 注・11 『延喜式』（玄蕃寮）14吉祥悔過条に「凡諸国起正月八日迄十四日、請部内諸寺僧於国庁、修吉祥悔過、（中略）但大宰観音寺於本寺修之、其布施・法服、准諸国数用府庫物」とみえ、同主税上47吉祥悔過条に「凡諸国自正月八日至十四日、請部内諸寺僧於国庁、行吉祥悔過法、（中略）但大宰観世音寺法服・布施、並用府庫物、数同諸国例、仏聖供養料稻五百卅七束五把二分、以筑前国正税充之」とみえる。
- 注・12 『公卿補任』弘仁2年条に、「大納言 正三位 坂上田村麿 五十四 此人身長尺八寸。胸厚一尺二寸。毘沙門化身。来護我国云々。」という記載がみえる。なお、保立道久「平安時代の国際意識」『歴史をみつめ直す』校倉書房、2004年（初出は1997年）も参照のこと。

第5回平泉学フォーラム（2024年度）
「出土文字資料の集成的研究」
平泉出土文字資料へのアプローチ（3）志羅山遺跡出土の笹塔婆

2025年2月1日（日）

国立歴史民俗博物館 三上喜孝

これまでの発表内容

- ①2020年度 「人々給絹日記」にみる饗宴と文字
- ②2021年度 片仮名木簡
- ③2022年度 折敷再利用木簡
- ④2023年度 磐前村印

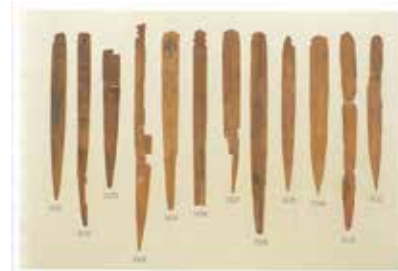


はじめに

本報告では、平泉町の志羅山遺跡出土の笹塔婆という文字資料をとりあげ、平泉の仏教文化の一側面について考察を試みたい。なお報告者は、仏教史が専門ではないため、理解に不十分な点があるかもしれないことをあらかじめおことわりしておきたい。

笹塔婆とは、杉やヒノキなどの木材を幅10mm、長さ300mmくらいの大きさに薄くけずり、その面に経文や仏名、種子、真言などを書写したもので、平安時代末期から江戸時代に多く作られた。頭部が山型に削られていることが多く、「笹塔婆」とよばれている。

笹塔婆の形態



志羅山遺跡

- ・志羅山遺跡は、JR東北本線平泉駅の西約100m、平泉町役場周辺の市街地南端に広がる遺跡である。毛越寺・親自在王院前の東西大路に沿って北と南に区画された屋敷地が広がっていたと推定される。遺跡からは、掘立柱建物・道路・溝・井戸・池・埴塙（るつば）埋納遺構・トイレ遺構などを検出し、かわらけ・陶磁器・木簡・嚢（くつわ）・馬骨・笹塔婆などが出土している。出土文字資料には今回とりあげる笹塔婆のほか、「禪門」「覚禪坊」などと書かれた長大な習書木簡や、如法経（法華経）を書写したことを記録したと思われるカタカナで書かれた木簡などが出土しており、これらの文字資料は僧侶の活動と関連させて解釈できる貴重な資料である。とくに笹塔婆は、複数回にわたる発掘調査で出土し、その出土点数も多いことから、笹塔婆から平泉の仏教文化の一側面を考察する素材となり得るのではないかと考えた次第である。

志羅山遺跡の位置



志羅山遺跡94次調査出土笹塔婆

志羅山遺跡からは、管見の限りこれまで71点の笹塔婆が出土している。このうち、最も数の多いものとしては、2006年度の第94次調査で、溝の埋土中から出土した「(パン)大日如来」と書かれた笹塔婆が20点を占める。笹塔婆の年代は、その形状や大きさ、共伴遺物の年代などから、13～14世紀にかけてのものと考えられている。大日如来は真言密教の本尊とされるもので平安時代末期から鎌倉時代にかけて信仰がさかに行われた。



志羅山遺跡出土66-1号池出土木簡

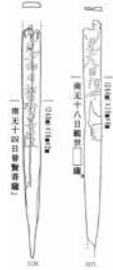
- ・しかし本報告では、1997年に行われた志羅山遺跡第66次調査で1号池（以下、66次1号池）から出土した47点の笹塔婆に注目してみたい。これについては、すでに高橋実央氏の詳細な考察があるので、まずは高橋氏の考察を紹介したい。
- ・出土した笹塔婆は、頭部が圭頭状で左右2カ所に刻みがある。法量は長さが150～250mmで、幅は15～20mmである。66次1号池は12世紀中頃に造成され、12世紀末までには廃絶したとみられることから、笹塔婆の年代もこの時期に収まるものと考えられる。



66次1号池完掘状況

①十齋日にかかわる笹塔婆

- ・興味深い内容を持つものとしては、「南无十四日普賢菩薩」「南无十八日観世（くわんぜ）の菩薩」と書かれているものである。高橋氏はこれを十歳日信仰とかかわるとする。十歳日とは、不殺生や不偷盗（ふちゅうとう）を月のうちの十日に分けて配し、それぞれの日々に配された徳を念ずると罪が赦されるという日のことをいう。歳日信仰にはほかに「六歳日」「三長寿月」もあるが、「十四日」と「十八日」が含まれるのは、十歳日の信仰のみで、すなわちこれは十歳日信仰の受容を示すものとしている。



十齋日とは

- 一日定光仏 不殺生、念此尊除四十劫ノ罪
- 八日薬師如来 不偷盜、此日念此尊、除五十劫ノ罪
- **十四日普賢菩薩 不邪姪、件日念此尊、除一百廿劫ノ罪**
- 十五日阿弥陀如来 不妄語、件日念此尊、除十劫ノ罪
- **十八日觀世音菩薩 不清酒、件日念此尊、除九千劫ノ罪**
- 十三日得大勢菩薩 說四衆過、件日念此尊、除一万劫ノ罪
- 十四日地藏菩薩 不自讃毀他、件日念此尊、除五万劫ノ罪
- 廿八日鬼慮舍那仏 不慳性加毀、件日念此尊、除三万劫ノ罪
- 十九日薬王菩薩 不瞋心、不受悔、件日念此尊、除四万劫ノ罪
- 対日釈迦如來 不謗三宝、件日念此尊、除五万劫ノ罪

②「南无吉祥天女」「南无毘沙門天」

- 66次1号池から出土した笹塔婆のうち、「南无吉祥天女」と墨書された笹塔婆は15点と最も多く出土しているという。また、毘沙門天の名が墨書された笹塔婆は4点出土している。吉祥天と毘沙門天は夫婦とされ、それにもとづく密教の修法が行われたのではないかも推定されるが、本報告では、それとは少し違う観点から考察をしてみたい。



『類聚三代格』貞觀18（875）年6月19日太政官符

太政官符す

応に鎮守府をして最勝王經を講じ、ならびに吉祥悔過を修める事

一 最勝王經を講読する僧廿二口

右、僧の布施供養は、国例に准じて宛て行え。

一 吉祥天悔過を修むる僧七口

右、僧の法服布施供養は、同じく国例に准じて宛て行え。

[illegible]

貞觀十八年六月十九日

貞観18年官符の解説

- ここにみえる「鎮守府」とは、岩手県奥州市にある胆沢城のことである。9世紀初頭の延暦21年（802）に、鎮守府は陸奥国府多賀城から、さらに北の胆沢城に移転した。ここにおいて、鎮守府は陸奥国府と切り離されたのである。国府では最勝王経の講修や吉祥天海が行われていたが、移転後の鎮守府では、そうした法会がオーソライズされなくなった。鎮守府では、蝦夷を慰撫するための「俘贖」、すなわち蝦夷への養給が常に行われており、そこでは放生が繰り返されていることから、最勝王経の講修や吉祥天海過を国府の例に準じて行わせてほしいという希望があり、貞観18年にこれが認められた。

貞観18年官符の意義

- ・吉祥天海過の目的が、諸国におけるそれとは異なり、律令国家の蝦夷支配政策の一環をなすものとして行われた。そして、平安時代には吉祥天海過の本尊として毘沙門天もまつられるようになった。とりわけ岩手県に毘沙門天が多いのは、鎮守府の吉祥天海過を通じて周辺蝦夷系住民にも毘沙門天信仰が受容されたことを示すのではないかと（窪田大介『九世紀鎮守府周辺における仏教受容の模様』、同『鎮守府の吉祥天海過と岩手の毘沙門天像』、『古代東北仏教史研究』法蔵館、2011年）
- ・花巻市（旧東和町）の成島毘沙門堂、北上市の立花毘沙門堂、奥州市（旧江刺市）の藤原毘沙門堂など。

毘沙門天とは

- 国土の四方を守護する四天王のひとつ。四天王は東方持国天、南方増長天、西方広目天、**北方多聞天（毘沙門天）**の四神。



花巻市(旧東和町)の成島毘沙門堂の毘沙門天(平安時代)

北方を守護する毘沙門天

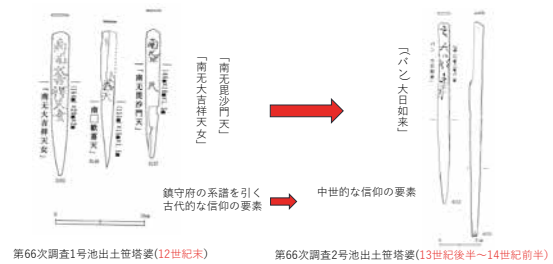
- ・ 毘沙門天は、四天王の中でも北方を守護する軍神であり、その点からとも陸奥国で毘沙門天信仰が受容されていたことはうなずける。中国においても、辺境の城の城頭に安置されていたのは毘沙門天像であった。加えて、平安時代の戦犯征討に活躍した征夷大将軍・坂上田村麻呂が毘沙門天の生まれ変わりである、という伝説を手伝って、毘沙門天(毘沙門)は陸奥国内に広まっていたと考えられる(『公卿補任』弘仁2年(812)条に、「大納言 正三位 坂上田村麿 五四四 此人身長八尺。胸厚一尺二寸。毘沙門化身。来護我国云々。」という記載がみえる)。

志羅山遺跡の「南无吉祥天女」「南无毘沙門天」の笹塔婆は、9世紀後半に始まった鎮守府における吉祥天悔過を契機に陸奥国北部に広まっていた吉祥天信仰、毘沙門天信仰が、11～12世紀の平泉においても継承されていたことを示しているのではないだろうか。

おわりに

- 最後に、出土した笹塔婆の年代から、信仰の変遷について考察してみたい。先述したように、第66次調査で「南无吉祥天女」「南无毘沙門天」が集中して出土した66次1号池跡は12世紀中頃に造成され、12世紀末には廃絶したと推定されており、笹塔婆の年代もその範疇に収まると考えられる。一方、第94次調査で集中して出土した「(バン) 大日如来」銘の笹塔婆の年代は、13～14世紀頃と考えられている。これらの年代観を妥当とした場合、9世紀後半以降の古代の吉祥天・毘沙門の系譜を引く吉祥天・毘沙門天信仰から、12世紀半ば以降から中世にかけて盛行する大日如来信仰へと、僧侶の信仰活動が変化していったことを示しているのではないかと推察される。もしこうした傾向が認められるとすれば、笹塔婆は平泉の日常的な仏教信仰活動の実態とその変遷を知ることができる貴重な資料と評価できるのではないだろうか。

吉祥天・毘沙門天信仰から大日如来信仰へ



三上喜孝研究報告へのコメント

菅 田 慶 信

三上報告は、平泉町志羅山遺跡C地区66次1号池出土の笹塔婆に記載された文字資料から、都市平泉における日常的な仏教信仰の実態を明らかにしている。これは、従来の研究で、必ずしも重視されてこなかった分野である。以下、同報告を踏まえながら、公家の日記のなかに見られる信仰の有り様から、若干の気づいたことを述べてみる。

(1) 十斎日信仰について

十斎日信仰は、10世紀に、出現している。天元5年(982)7月13日、斎然は入唐に際して、母のために十斎仏や弥勒菩薩・梵天帝釈像を図絵し、法華経・仁王経・般若経を書写し、供養している。もって、母をして現当の因を植え仏縁を結ばせようとしたのである(『本朝文粹』巻第13斎然願文)。

十斎日信仰の輝かしい瞬間といえば、藤原道長の十斎堂がある。道長は、等身の十斎仏を安置する十斎堂を法成寺に建立し、寛仁4年(1020)閏12月27日、落慶供養を執り行っている(『栄花物語』巻15うたがひ、『左経記』同日条、『小右記』28日条)。

この十斎堂は、康平元年(1058)、火災によって灰燼に帰した後、藤原師実によって旧態に即して再建され、承暦3年(1079)11月5日、塔供養願文が読まれた。その願文によれば、瓦葺七間四面の堂々たる十斎堂には、一丈六尺の金色の大日如来像や阿弥陀如来像、薬師如来・釈迦如来・普賢菩薩・大勢至菩薩・地藏菩薩・定光菩薩・観世音菩薩各一体が安置されていた(『本朝続文粹』巻12法成寺塔供養願文)。丈六仏を安置する七間四面の十斎堂は、阿弥陀堂・薬師堂・金堂(本尊は、大日如来)・五大堂などとともに、法成寺のなかで、枢要な堂塔であった。

藤原道長が、七仏薬師・九体阿弥陀仏・百体釈迦・千手観音像などと共に十斎仏を造立したのは、ひとえに「滅罪生善」のためであり、これに添えて「懺法」がなされた(『栄花物語』巻15うたがひ)。「滅罪生善」こそは、中世人が浄土往生を希求するさいのもっとも重要な善根であり、十斎日信仰は、その一翼を担ったのである。

十斎日は、十日間の斎日に、各に割り振られた仏に滅罪を祈り、殺生・偷盗などの罪を犯さない、と誓う修法であった。たとえば、『拾芥抄』(鎌倉中期の成立)には、「十四日普賢菩薩 不_レ邪淫_一、件日念_一此尊_一、除_一一百廿劫ノ罪_一」「十八日観世音菩薩 不_レ沽酒_一 件日念_一此尊_一、除_一九千劫ノ罪_一」とあった。禁断し、十の諸仏・菩薩の力によって、天文学的長時間に及ぶ罪業を取り除こうとしたのである。それは、「滅罪」の特効薬であった。この普賢菩薩と観音菩薩に念じたことを記した笹塔婆が、志羅山遺跡C地区66次1号池より出土したのであった。

十斎日信仰と類似の作法が、蓮禅撰(俗名、藤原資基)『三外往生記』にも見られた。そこでは、藤原敦光の娘の姫子が、「毎_レ有_一魚味_一、強不_レ嘗_一之、十斎日深以禁断」とあった。十斎日信仰は、顕密教学の共通の作法であったと言える。

京都にあっては、十斎日には、大般若経が読まれるのが通例であった。読経する僧侶も、二人であった。たとえば、『小右記』寛仁元年七月一日条では、当季の十斎日が開始され、大般若経の読経があったこと。この時の僧侶は、増暹と念賢であった、と記していた(『小右記』同日条)。また、長和2年(1013)7月1日、治安3年(1023)7月1日も同様に十斎講では、大般若経が読経された(『小右記』同日条)。

なお、平泉において、十齋日を記した笹塔婆が発見された志羅山遺跡C地区661号池から、「大波皮羅布」などの文字が記された墨書かわらけも出土していた（『志羅山遺跡第46・66・74次発掘調査報告書』2000年）。平泉においても、十齋日の修法の時、大般若経が読まれていたのである。

『兵範記』には、高陽院（鳥羽天皇皇后の藤原泰子、忠実娘）の十齋講が、多出する。しかし、十齋講についての『兵範記』の記載は、簡潔であり、「如例」とあるのみであった。十齋講とは、大規模な仏会ではなかったのである。また十齋講に連続して、阿弥陀講が挙行されることもあった（『兵範記』仁平3年6月15日条）。

晩年の高陽院は、十齋日信仰に傾斜していた。仁平2年（1153）だけで8回、翌年には18回もの十齋講を執り行っている。そして、高陽院の薨去（久寿2年（1155）12月16日）とともに、十齋講は、行われなくなり、『兵範記』から、その名が消える。

十齋講は、北京三会（法勝寺大乘会・円宗寺法華会・最勝会）や御齋会などの国家的法会とは異なり、個人単位でなされる小規模なものであった。『兵範記』では、十齋講を「如例」と簡単に記しているのも、この仏会が大人数の僧侶によって長時間に及ぶものでないことを意味している。「十齋講」と表記されるものの、問答講とか、楽が奏でられるようなものではなかった。仏会の次第を詳細に記した『中右記』に、十齋日信仰に係る事項が、稀にしか表記されていないのも、それが、日常的な、個人単位でなされる宗教的営みであったからである。そのような十齋日信仰が、平泉でも見られたことになる。

もっとも、仏教都市平泉において、京都の法成寺のような十齋堂が建てられたかは、史料がないので、不明である（あるいは、建てられなかったか）。

『吾妻鏡』文治5年（1189）9月17日条「寺塔已下注文」の「年中恒例法会事」「両寺一年中間答講事」のなかには十齋講は、記されていない。大規模な仏会でなかったからである。それは、京都で見られたのと同じ光景であった。

小規模で日常的な修法である十齋日信仰の上に、一切経会、千部会などの文献資料に登場する仏会の体系が成立していた。それは、仏教文化が、多様性と多重性をもって平泉の地に根づいていたことを示している。

（2）吉祥天・毘沙門天、そして大日如来について

三上報告にあっては、志羅山遺跡出土笹塔婆に記載された吉祥天・毘沙門天の文字より、9世紀中期に鎮守府（胆沢城）で行われていた吉祥天悔過を契機として、その本尊である毘沙門天信仰が、11～12世紀の平泉にも継承されていったことを論じていた。

あわせて、北上川中流域左岸に平安中期の毘沙門天像が多数造立されていたことにも、同論文は、注目する。このことを踏まえた上で、さらに以下のことも付与してみたい。それは、院政期の貴族社会にあって、吉祥天信仰は、密教の修法としての役割をはたしていた、ということである。

その典型的事例が、「不例」によって生じる不安を打破すべく、数々の密教的修法がなされるなかで、吉祥天が制作されていることである。すなわち、嘉承2年（1107）5月9日、崩御目前の堀河天皇の「不例」が伝えられるなか、女房の師子もまた「不例」であることを危惧した藤原忠実は、尊勝陀羅尼、六字法、不動法を修するとともに、吉祥天五体を造立している（『殿暦』同日条）。それは、「世間」でも制作していたからであった。

寛喜3年（1231）正月19日には、御産御祈として大般若経が新しく書写され読まれた際の本尊は、釈迦三尊と毘沙門天・吉祥天であった（『民経記』同日条）。触穢からの浄めの修法に、毘沙門天と吉

祥天は、力を発揮したのである。

鎌倉後期のことはあるが、弘長4年(1264)正月15日の山城国醍醐寺真言院御修法所では、仏眼、大日、薬師、延命、不動、一字金輪に混じり、2万1千遍の吉祥真言が念じられていた。それは、金輪聖王のため、また天長地久、玉体安穩、増長宝寿、年穀成就、天下泰平を祈る修法であった(『鎌倉遺文』12巻9043号文書)。

このような吉祥天・毘沙門天信仰の有り様は、院政期社会に共通していた。平泉志羅山遺跡出土の笹塔婆に記された二天は、京都に見られた密教的修法が、平泉でも存在したことを意味している(高橋実央「志羅山遺跡第66次調査出土の笹塔婆についての考察」『志羅山遺跡第46・66・74次発掘調査報告書』2000年)。

志羅山遺跡では、13世紀になると、大日如来の笹塔婆が多出するようになる。それは、三上報告で論じるように、古代の吉祥悔過の系譜をひく吉祥天信仰・毘沙門天信仰から大日如来信仰へと、僧侶の信仰活動が変化したことを意味した。

12世紀の平泉では、十齋日信仰によって、28日には大日如来が礼拝されていた。志羅山遺跡出土の笹塔婆のなかには、28日の大日如来の十齋仏信仰を示すものは出土していないが、このことをもって、大日如来の十齋仏修法は、平泉ではなされなかった、とは断定できない。14日の普賢菩薩、18日の観世音菩薩があるのだから、十齋仏信仰は修法されていたのであり、たまたま28日の大日如来の笹塔婆が出土しなかっただけである、と私は考える。

このことを平泉全体の仏教のなかで考えると、以下のようなことを読み取ることができる。すなわち、平泉の主要堂塔の本尊に、大日如来は、安置されなかった(丸山仁『院政期の王家と御願寺』「院政期における洛南鳥羽と洛北白河」高志書院2006年)。そこには、莊園領主としての中尊寺・毛越寺、そして平泉藤原氏の思惑があった。

それにも関わらず、十齋仏信仰のなかで、大日如来の救済に依拠する修法が、僧侶によってなされていた。となれば、中尊寺・毛越寺、平泉藤原氏の思惑は、個々の僧侶の日常的な信仰世界にまで拘束するものではなかったのである。できなかった、と言っても過言ではない。

吉祥天・毘沙門天信仰よりは、大日如来の方が、密教的修法においてオールマイティーの仏であった。平泉藤原氏が滅亡し、大日如来を旨としないという平泉の宗教構造が変化した鎌倉期、大日如来信仰の波が、平泉に押し寄せてきたのではなからうか。その大日如来信仰は、十齋仏信仰の大日如来とは別の修法に係る新たなものであった。

平安後期、平泉には、八幡社が勧請されなかった。そこには、平泉が王都の神祇体系とは一線を画する、という宗教的独自性が見られた。その神祇体系は、平泉藤原氏が滅亡した後の鎌倉時代になると変容し、平泉に八幡社が勧請されるようになった。

そのような宗教構造の変化と、鎌倉期、大日如来記載の笹塔婆が多出する、という現象とは、同じ地平にあった。そのように考えることができる。

令和6年度「第5回平泉学研究会」実施報告

- 1 日 時 令和7年2月1日（土）13：00～16：30
- 2 場 所 岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター
- 3 主催・共催 岩手県、岩手県教育委員会、岩手大学、岩手大学平泉文化研究センター
- 4 対 象 研究者等（県内文化財関係担当者、世界遺産シンポジウム参加者、平泉関係研究者、共同研究者等を中心に事前案内）
- 5 実施方法 対面を基本とし、ZOOMによる意見交換を併用
- 6 発 表 者

【共同研究に関する報告】

研究報告①『平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究』

奈良大学 教授（国立文化財機構東京文化財研究所名誉研究員） 岡田 健

研究報告②『出土文字資料の集成的研究』

国立歴史民俗博物館 研究部教授 三上喜孝

研究報告③『柳之御所遺跡の考古学的研究』

（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 西澤正晴

研究報告④『東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究』

岩手大学平泉文化研究センター 客員教授 佐藤嘉広

研究報告⑤『日本の学校教育における世界遺産の教材化についての研究』

岩手大学教育学部 講師 宮崎嵩啓

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 長谷川伸大

- 7 参加者数 40名

令和6年度「第5回平泉学フォーラム」実施報告

- 1 日 時 令和7年2月2日（日）10：00～15：30
- 2 場 所 一関文化センター中ホール（一関市）
- 3 主催・共催
（主 催） 岩手県、岩手県教育委員会、岩手大学、岩手大学平泉文化研究センター
世界遺産平泉保存活用推進実行委員会
（共 催） 一関市教育委員会、奥州市教育委員会、平泉町教育委員会
- 4 対 象 一般
- 5 実施方法 対面による開催、後日動画配信
- 6 発表者
【基調講演】 『中世都市史研究からみた平泉』
高橋慎一郎 氏（東京大学史料編纂所教授）
【共同研究に関する報告】
研究報告①『柳之御所遺跡の考古学的研究』
県教育委員会（（公財）県文化振興事業団埋蔵文化財センター）
研究報告②『平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究』
奈良大学 教授（国立文化財機構東京文化財研究所名誉研究員） 岡田 健
研究報告③『出土文字資料の集成的研究』
国立歴史民俗博物館 研究部教授 三上喜孝
研究報告④『東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究』
岩手大学平泉文化研究センター 客員教授 佐藤嘉広
研究報告⑤『日本の学校教育における世界遺産の教材化についての研究』
岩手大学教育学部 講師 宮崎嵩啓
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 長谷川伸大
【調査成果の報告】
調査報告①「骨寺村荘園遺跡の調査」 一関市教育委員会 菅原孝明
調査報告②「長者ヶ原廃寺跡の調査」 奥州市教育委員会 及川真紀
調査報告③「観自在王院跡の調査」 平泉町教育委員会 鈴木江利子・島原弘征・
村上知穂・鈴木博之
- 7 参加者数 230 名

平泉学研究年報 第5号

令和7年3月24日

発 行 世界遺産平泉保存活用推進実行委員会
(事務局：岩手県文化スポーツ部文化振興課)
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
編 集 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課
印 刷 株式会社 興版社
岩手県盛岡市中野1-4-14
TEL 019-624-3456

HIRAIZUMI GAKU KENKYU NENPO

Annual Report of the Hiraizumi New Studies

Contents

Keynote speech

Hiraizumi as seen from the perspective of medieval urban history research

TAKAHASHI Shinichiro

Research Report

Comparative study on the planning of Hiraizumi “This shore” and “Other shore”

OKADA Ken

Study on the collection of excavated written materials

MIKAMI Yoshitaka

Comments of MIKAMI Yoshitaka’s research presentation

HONDA Yoshinobu

Contents of the event

Report of the 5th meeting for Hiraizumi Studies

Report of the 5th Forum for Hiraizumi Studies

**World Heritage Hiraizumi Preservation and Utilization Promotion Executive Committee
Iwate Prefectural Government and Iwate Prefecture Board of Education**

10 -1 Uchimaru, Morioka City, Iwate Prefecture 020-8570, Japan



文化庁

令和6年度文化庁芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)